
平成28年 第7回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成28年12月17日 (土曜日)

議事日程 (第2号)

平成28年12月17日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	岡田 暁人
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	大浦 克司
税務課長	……………	高良 朝子	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	重松 俊一	産業課長	……………	森 利一郎
建設課長	……………	野口 学	子ども課長	……………	平田 栄一
会計課長	……………	田中 豊和	生涯学習課長	……………	森田 正道
住民課長	……………	佐田 裕子	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	高岡 威			

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。傍聴者の皆様には、本日の一般質問に早朝よりおいでいただき、誠にありがとうございます。現在の出席議員は、全員12名です。

ただいまから平成28年第7回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております、3番、森田勝典議員、発言席からお願いします。

3番 森田 勝典議員 質問事項

1. 来年度からの職員の業務体制について

2. 町内に存在する無番地の土地について

○議員（3番 森田 勝典） 議席3番の森田勝典でございます。ただいま議長から発言の許可を得ましたので、質問させていただきます。

改めまして、皆様おはようございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、事前に通告しています質問の内容について御説明申し上げます。質問は、今日は2つでございます。

まず、第1番目の質問は、来年度、平成29年度からですが、来年度からの職員の業務体制についてということで質問いたします。

まず1つ目は、平成27年度、去年ですね、それと今年、平成28年度にわたり、幹部職の退職者が多く出るようだがとしておりますが、この幹部職というのは、課長及び企画監を指しております。平成29年度からの業務体制に支障がないかと伺うものです。

何分昨年度は、課長級が4名、1名が企画監だったですかね、今年度は5名で、1名が企画監、この2年間で9名の幹部職が交代することになります。これがちょっと異常ではないかと思うと同時に、来年度は5名の新任課長、幹部が誕生するはずだと思っております。現在の役場の職員構成から推測すると、今までになく大変若い方々が昇格してくるのではないかと思っております。これはこれで喜ばしいことですが、新任課長がうまく業務を引き継いでいけば何ら問題ないと思っておりますが、うまくできない人が出てくれば、業務に大変大きな支障を及ぼす危惧もあると思っております。

そこで、町長及び副町長、教育長、人事異動が一番難しく、大変な任務と思っておりますが、特に新

任課長、幹部を任命される時は、一人一人のさまざまな人物像や経歴等を慎重に検討し、熟慮されることと思いますが、ぜひ適材適所のベストな人事を行われ、町民の期待に応えられる役場行政を目指していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。これ町長、答弁よろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、答弁をいたします。

森田議員御指摘のとおり、課長級の職員については、平成27年度には4名が退職しております、平成28年度には5名が退職する予定であります。

平成29年度からの体制ですが、新規採用職員6名を予定しております。業務の引き継ぎについては、退職に伴う場合だけではなく、人事異動に伴う場合もございますので、業務マニュアルなどを作成し、業務引き継ぎを確実にいき、住民サービスの低下を招くことのないよう指導しております。また、そのための業務改善等、職員研修を重ねて実施してきました。

従って、業務に支障はないと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） ただいま町長から答弁いただきましたけど、業務に支障はないということでございますけど、急に若い方が課長職等になりますと、非常に近年、多岐にわたっているいろいろな問題が出てきておりますので、メンタルヘルス面とか、そういう部分を十分に注意してやっていただきたいと思っております。

あと一つ忘れておりましたが、副町長も今度でおかわりになるんじゃないかといううわさが出ておりますので、特にその辺がまた非常に難しい問題が出てくると思っておりますので、どうぞ副町長のほう、よろしくお願いいたします。答弁はそれで結構でございます。

それから、2番目の公務員の再任用制度の活用状況ということでございますが、これ先ほどの1問目と一緒に、若い幹部職員がざっと出てきますし、いろいろ問題が出てくるんじゃないかと。それについて、再任用職員を引き上げていただければどうだということでお話し申し上げますが、この大刀洗町役場退職者の現状を伺うものですということです。

当町でも再任用に関する条例は、平成13年4月1日から施行されています。しかし、今まで退職者が再任をお願いしますと手を挙げられない雰囲気があったのではないかと思っております。ほとんど見受けられませんでした。最近、二、三名の再任者を見受けられるようになりました。これは、再任用とは何とやということでしょうけど、平成25年度、60歳定年退職となる職員から、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が、段階的に65歳に引き上げられたことで、無収入期間が発生しないようにととられた措置と思っております。これは国の措置でございます。

が、当然、役場もそういうことだと思っております。

そこで、先ほども質問いたしました、来年度は若い新任課長及び幹部が登場してきますが、初めから業務をそつなくこなしていくというには大変なプレッシャーとなると思います。中には心身を痛め、業務に支障を来す人が出るおそれがあるかと懸念しております。

そこで、この役場で長年、大体40年ぐらい、庁内各課を体験され、そこで得た膨大な知識、経験を積んでこられました退職職員で、再任用希望者を積極的に採用され、新人課長をしっかりと補佐していただければ、双方ともしっかり頑張れるんじゃないかと思っております。再任用者が活躍してくれば、町の三役各位の心配事も激減するのではないかと思います。今、人生80年です。再任用希望者は、よほどの欠格事項がない限り、採用していただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

まず、今年度については、短時間勤務職員として住民課に1名、税務課1名、合計2名配置しております。来年度については、希望調査を実施しましたところ、常時勤務職員を2名、短時間勤務職員を3名希望しておりますので、仮に希望どおりに採用すると、合計5名となります。

再任用職員をうまく活用していくことで、在職中の知識、経験やノウハウを若手職員などに、現場に伝えていくことができ、今年度のように、大量退職者がいる場合、激変の緩和を図ることができると考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） ありがとうございます。ひとつそういうふうにやっていただければ、私たちの心配事も減ってくると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今の第1の質問は、これで終わります。

2問目でございますが、これはまた町内に存在する無番地の土地についてということでございます。この無番地の土地についてということで、私も初めて知った話でございますので、ちょっと質問に上げております。

町内に無番地の土地がどのくらい存在するか、町は把握しているのかということが第1でございます。なぜこのことを出したかと思ますと、ちょうど5カ月ぐらい前、住民課に電話であったか何か知りませんが、連絡があったんでしょう、人家の前の道というか、そこにごみがたくさん放置されているということで、区長のほうに、立ち会いをやりますからということで連絡があったようでございます。たまたま区長とその日、私、会っておりましたものですから、じゃ一緒に現地を見に行こうかということで、一緒に同乗して行ったんですが、担当者の話を聞くと、こ

これは無番地の土地ではないかと聞いて、驚いています。いまだに町内にこのような状況の土地が相当存在しているのではないかと疑問を持ったものでございます。

それで、そこに住んでいる方、後ろというか、前というか、道の後ろに住んでいる方なんかも、全くそういうものはわかりませんでしたということです。この道そのものが、何でゴミばいっばい誰でも置くやろうかということをおっしゃったんですけど、私たちも小さいころは、その辺で魚取ったり何やらしておりましたので、うろうろしよったんですけど、昔で言う、車力道じゃないかな、そして今で言う、里道ぐらいしか考えてなかったんですけど、無番地があるということは、国勢調査も十分にやられておったんでしょうけど、そんなのが残ってきたのがそのままずっと放置されておったということについては、ちょっと問題があるんじゃないかと思って、質問で伺ったわけでございます。

要するに、この無番地の土地というのは、大体今でも結構あるんでしょうか、それをお尋ねします。

○議長（山内 剛） 森田議員、ここは大項目で通告がっております。そして2番、3番も、もちろん、これは管理しているのは誰かと、希望者に。これは、もちろん関係がありますから、一括して、ちょっと質問を。

○議員（3番 森田 勝典） 一気にですか。わかりました。

○議長（山内 剛） 大項目で通告がっております。

○議員（3番 森田 勝典） そうですか、失礼しました。私がそこ勘違いしておりました。そういうことです。

じゃ大項目で行きますので、無番地の土地は、誰が管理しているのかということで、今の1番の問いで、ごみの不法投棄での苦情案件であったため、対応は住民課のほうが行っていらっしゃいます。

しかし、今に至っても、何らその解決しておりません、現状は。早急に関係課で協議し、人家の前の粗大ごみを撤去していただきたい。

そして、聞きたいことは、無番地の土地そのものが、そもそもこの土地で、どのようにして管理されているかをお尋ねするものであります。

続けまして、3つ目の質問でございますが、今回の案件のように、自分の自宅のすぐ前にこのような土地があるということは、住民本人も全然知らなかったようでございますし、お話したところ、住民は、「えっ」ということで驚かれまして、「じゃ早急にどうかしてください」と、事態の解決を望んでいますということです。

そこで、この土地は、その方が希望すれば購入できるものかということです。もし不可能であれば、管理者は常々住民に不快な思いをさせないようにしていただきたいと思います。これが私

の、じゃこれ一括で答弁していただければ助かりますが、よろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えします。

まず、1点目ですけれども、「町内の無番地の土地」につきましては、旧国有財産の水路敷地と里道敷地が多くを占めております。平成15年から平成17年にかけて、「国有財産の権限移譲」が行われたときに、そのうち大部分が市町村へ権限を移譲されており、件数は約3,800件あります。詳細に言いますと、道路敷地は1,357件、水路敷地、これが2,491件、合計で3,848件あります。

続きまして、2点目の「無番地の土地は誰が管理しているか」ということですが、無番地の土地は、「国有財産の権限移譲」が行われるまでは、国の所有であり、土地を利用される方々、若しくは土地が所在する行政区により管理をしていただいております。

権限の移譲が行われた土地については、所有は町になっていますが、管理につきましては、従来どおり土地を利用される方々、若しくは、土地が所在する行政区により管理をしていただいております。

続きまして、3点目ですが、「希望者に転売できるか」ということですが、権限の移譲が行われた土地につきましては、大多数が水路及び道路など、利用の形態が機能している土地になるため、原則、処分はできませんが、一部の機能していない道路敷地及び水路敷地などについては、利害関係者の同意を得た上で、必要な手続を行えば、町の判断で処分が可能ということになっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 無番地の土地が3,800件もあるというのは、初めて聞きまして、びっくりいたしました。あっても100件以内かなと私も考えておったんですが、こんなにあるわけですね。

それで、どうかこれは隣接する方が、せつかくなら、ここ全然何も使いよらんし、いつもあけとりゃごみばかり捨てられるし、分けていただくようであれば、「これは私が管理されるんですがね」という話があったもんですから、ちょっとお尋ねしたいんですが、それはそれなりに、じゃまた関係者と話していただければよろしいということですね。わかりました。

では、以上で私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。よろしく願いしときます。

.....

○議長（山内 剛） 次に、8番、平田康雄議員、発言席からお願いします。

8番 平田 康雄議員 質問事項

1. 子ども達の学力向上について

2. 小学校運動場の芝生化について

○議員（8番 平田 康雄） おはようございます。議席番号8番、平田康雄でございます。私は、子どもたちの学力向上に関すること及び小学校運動場の芝生に関すること、この2件について質問させていただきます。

まず、最初に子どもたちの学力向上について質問いたします。

9月30日付の西日本新聞の報道によりますと、全国学力テストが導入されて10年になるが、学力の底上げが進み、都道府県間での大きな学力差はなくなったとのことでございます。

ただ、基礎知識に比べまして、応用力に問題があるというその結果は、毎回ほぼ変わらないようであります。

報道の中で、特に強調されているのは、学力テストは、学力状況の把握だけが目的ではなく、大切なのは、その結果を教育行政や学校の学習指導に生かすこと、つまり、学力差を生み出す要因は何なのか、地域の教育環境と学力に関連はないのかなど、多様な視点でデータを分析し、きめ細かな指導改善につなぐ必要があるということであります。

そこで、総務文教厚生委員会では、今年の8月、小学生、中学生とも全国学力テストでトップクラスの成績を維持している広島県熊野町の調査を行いました。

熊野町は、筆の生産地として有名で、書道による独自の教育システムを構築されております。熊野授業スタイルをもとにした授業の実施、学力向上に対する目標の明確化、それから家庭学習に対する動議づけなどが徹底して行われております。

調査の目的ですけれども、1つは、熊野町の学力が高いのはなぜか。2つ目は、書道が学力向上にどのような影響を与えているのか。3つ目は、学力向上のために町はどのような施策を講じているのか。この3点につきまして、その要因を調査、確認し、子どもたちの学力向上に生かすこととあります。

通常、書道は3年生から行われていますけれども、熊野町では、教育課程外で小学校1年生及び2年生を対象とした低学年書道科を設け、年間15時間実施されてるそうであります。

低学年書道科を設置することのメリットの1つは、書道を行うことにより集中力が醸成されること、2つ目は、小学校1年生から3年生までの9年間、継続的に取り組むことによりまして持続力が向上するということとあります。この2点が学力向上に好影響を与えていると思われまます。

一方、本町におきましても、限られた予算の中から経費を捻出し、さまざまな授業を検討、実施するなど、町独自の対策が行われております。先生方も、朝の勉強会の実施とか、昼休みや放課後の特別指導など、趣向を凝らして子どもたちの学力向上に努めておられます。その結果、小

学生、中学生とも学力は少しずつですが、上昇傾向にあるようです。

ただ、中学生になると、相変わらず全国平均を下回る傾向が続いておりまして、今後の課題となっているようであります。

ところで、私は、教育委員として4年間、さまざまな研修を受講してまいりました。その中で講師の先生方が共通して言われること、それは経験することの重要性についてであります。家族で旅行や食事会に行ったり、海水浴、映画観賞など、子どもころの体験や経験は非常に重要で、そのことが将来、子どもの学力、特に応用力を大きく向上させるとのことです。つまり、小学生のときは、まずまずの学力であったものが、中学生になると落ち込む要因の一つとして、子どもころの経験不足あるいは地域におけるかかわり合いのなさ、こういったものがあるのではないかと考えております。

したがって、今後におきましては、熊野町の取り組みにありますように、幼いころから集中力や持続力を持たせるための対策に加えまして、いかに親が子供の教育に携わっていくのか、いかに地域で子どもたちを育てていただくか、そういうことで、結局、家庭や地域に目を向けた取り組みが重要になってくるんじゃないかと思うのであります。

そこで、次の2点につきまして、教育長に質問いたします。

まず、1点目ですが、最近の学力テストの結果はどうなっているか。学力向上に向け、どのような対策が講じられたのか。

次に、2点目ですが、今後どのように対応されるのか。家庭や地域での取り組みに力を入れた対策、これを検討すべきじゃないか。

以上であります。

○議長（山内 剛） 答弁の前に、子ども課長より資料配付の申し出がありましたので、許可いたします。

それでは、倉鍵教育長、答弁をお願いします。

○教育長（倉鍵 君明） 少しお時間をとってしまいまして、申しわけありません。資料を参考にしながらお答えできたらというふうに考えております。

まず、1点目の学力テストの結果と対策ですが、まず結果につきましては、本年の4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果につきましては、小学6年生と中学3年生が対象になっておりますけれども、基礎・基本的な知識・技能を問う小学校の国語Aにつきましては、全国平均よりわずかに低く、算数Aは高いという結果でありました。一方、応用力を問う国語Bにつきましては、全国平均より高く、算数Bは低いという結果になっております。

次に、中学3年生でございますが、本年度は国語A・B、数学A・Bともに全国平均に及んでおりません。

また、6月に県独自で学力調査が小学5年生と中学2年生を対象に、国語・算数、国語・数学が行われますけれども、小学5年生につきましては、国語、算数とも県の平均より高い結果となっております。

一方、中学2年生におきましては、残念ながら国、数ともに県の平均には及んでおりません。

次に、学力向上に向けての対策として、大きく4つの取り組みを実施しておりますが、お手元の資料でございますように、そのような組織の中で細かくやっております、一部その推進計画などを載せておりますので、参考にさせていただければというふうに思います。

まず、1つ目でございますけれども、まず子どもたちの学力の状況は、全国学力調査でも把握されますけれども、全国調査とはまた別の学力調査を町独自でやっております、その調査結果を分析して、各学校へ報告し、対策の資料というふうにいたしております。

2つ目は、町内の各学校で組織的に学力向上を推進するために、「小中学校支援推進事業」というのを実施しております。お手元にあります中で、学校の指導体制の充実に向けてそのようなことをやっているとということでございます。特に「学力向上部会」において、全国学力調査の分析と課題の共有、「教えて考えさせる授業」の推進、学力向上プランなどについて協議し、協議した内容を各学校に持ち帰りながら、授業力向上に取り組んでいるところでございます。

それから、3つ目は、「わかる・できる」授業づくりのために、一つの方策として、「教えて考えさせる授業」を推進しております。本年度より菊池小と大刀洗中を研究委嘱校として指定をしております、東京大学の市川伸一先生に御指導いただきながら、研究を進めているところでございます。図でいえば、左側の図になるかと思えます。

4つ目は、学力向上を支える人的・物的支援でございます。学校支援員を配置したり、学校支援ボランティアを派遣するなどしながら、教育活動の補助や支援を行っているところでございます。

次に、2点目の「今後の対策」についてお答えいたしたいと思えます。

まず、日々の授業改善に力を注いで参りたいと思えます。学力調査等の結果から見えてきた課題に対応して、説明する活動、活用問題を取り入れるなど、学んだことが定着できる授業の充実を図っております。

また、先ほど申しましたように、「教えて考えさせる授業」について、実践を積み上げ、来年度には菊池小と大刀洗中で研究発表会を開催いたしまして、県下の先生方に御指導いただく予定になっております。お手元の資料の一番最後の4ページ目に当たるところに、その概要について載せております。

かなり専門的になりますけれども、今までのような「課題解決型」の学習ではなくて、先生がきちんと教えた上で、子どもたちの「理解深化を図る」といったようなことで取り組んでおりま

す。

また、家庭学習の充実も、学力向上を支える重要な一つの要素であり、家庭や地域の協力の下取り組む必要があるというふうに考えております。議員御指摘のとおりでございます。

そこで、現在、大刀洗中学校で推進しております「コミュニティ・スクール」を、来年度から町内4小学校においても実施いたします。お手元の資料一枚物の裏表になっておりますけれども、「コミュニティ・スクール」というのは、そこに書いてありますように、「学校運営協議会」と言いまして、選ばれた15人の方々が、PTA代表であったり、地域代表であったり、いろんな方が入られると思いますけれども、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、あるいは学校運営について意見を述べる、あるいは教職員の任用に対して一定の意見を述べるといったような役割を担っております。

後ろをごらんください。そのような運営協議会で学校の課題を熟議いたしまして、実働組織として、そのような民生委員、アンビシャス広場、さまざまな学校を取り巻く既存の組織がございますので、「学校運営協議会」で熟議の上、課題となったことに対して、地域で御支援いただくというふうな組織と考えております。「コミュニティ・スクール」についての概要は、そういうことでございます。

皆さん方、なかなか子どもたちの状況がわかりにくいといったようなこともあると思いますので、学校から地域へきちんと学校の課題を発信しながら、皆様方の知恵を、意見をいただきながら、地域とともに子供の健全な健やかな発達に向けて御支援願えればというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 再質問ありませんか。平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 本町におきましては、学力向上対策として、さまざまな対策が実施されているということでございますけれども、確かに学校における指導や取り組み、非常にこれは重要だと思いますけれども、やはり家庭とか地域のあり方を変えとか、そういった視点を変えた抜本的な取り組みというのが、今後必要になってくると思っております。

先ほど答弁の中には、来年度からコミュニティ・スクールを4小学校で実施するというところでございますけれども、内容的には、家庭や地域を対象とした対策のようでございますが、この資料の2によりますと、組織づくりをまず行って、「学校支援部会」から「学校運営協議会」に発展すると。そして、「学校運営協議会」の下に実働組織を設けていくと。実働組織の中に民生委員とかPTAとか、いろんなものを入れて、数年かけて推進何とか部会に。まず、この「学校運営協議会」に移行する、発展するというのは、いつごろになるんでしょうか。この「学校支援部会」と「学校運営協議会」、「学校支援部会」がまずあって、これ「学校支援部会」を見てみま

すと、大体学校内部ですかね、教育長とか、校長会長とかが集まってされるというようになっていますが、その「学校運営協議会」になってきますと、また地域の方が入ってくるような組織になっていくと。それ並行的にされるんですか、それとも、ことしはとりあえず、来年度ですかね、支援部会をひとつとして、その後に運営協議会に移っていくんでしょうか、並行的にされるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 来年度の4月からこれをスタートさせるつもりですけれども、まずは「学校運営協議会」、熟議する期間、15名以内で組織することになっています。学校のほうから地域の方々にお声かけがあると思いますので、その際は御協力いただきたいと思うんですけれども、まずは下の実働部組織に移る前に、まずは「学校運営協議会」をきちんと立ち上げた上で、その学校における子どもの課題について、私は学校現場に対しては、1年間かけてもいいから熟議をして、何が課題なのか、地域として、あるいは学校として、親として何をしていかななくちゃいけないのか、どうあるべきかということ熟議する期間が1年ぐらいかかってもいいのではないかなというふうに思っています。まず、きちんと課題を洗い出した上で、じゃあ今、既存の組織をどのようにお願いして、連携しながら、その部分についてお手伝いを願うかという2段階目がそうなるかと思えます。

ですので、今、御質問の内容から言いますと、まず第1段階目は、「学校運営協議会」を立ち上げて、そこで熟議をします。そして、それが発展的に実働組織ができ上がれば、そこでの連携を図っていくと、第2段階目がそういうふうになろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 最終的には、学校と家庭と地域が一体となって進めるということになるんでしょうけども、最終的には、いかにして子どもたちの支援につなぐかというのが非常に重要になるんじゃないかと思っておりますが、この図でいきますと、実働組織があつて、何とか部会があるけども、そのつなぎ方というのは、どのようにしてつないでいくんでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） このつなぎ方はいろいろ実はありまして、新たな組織をつくるという考え方もありますが、うちの町では、見守り隊を初め、学校周辺を支援していただくグループというのはたくさんございます。

ただし、それがそれぞれの活動として行われておりますので、そこでの協議をしながら、見守り隊は現在も一生懸命やっておりますけれども、「学校運営協議会」と話し合いをしながら、こういったところをもう少しお願いしたい、あるいは見守り隊のほうから、子どものこ

ういうところに注意してほしいといったような、そんな話し合いをやれるというふうを考えております。

したがって、5つ、6つ、たくさんあるかと思いますが、一挙に全部を結びつけるというのは難しいので、一番とにかく学校に近いところ、そして実働が毎日なされているところから連携を結んでいくことになるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） やはり先ほどから言っておりますように、今後、社会とのつながり、これを重視した教育活動とか、あるいは家庭や地域に目を向けた取り組みがますます重要になってくると思っております。

今、説明がいろいろありましたけども、なかなか簡単にはいかないと思いますけども、時間をかけてじっくりと進めていただきたいと思っております。

最終的には、「コミュニティ・スクール」の実施に伴いまして、将来、子どもたちの学力が飛躍的に向上するよう期待したいと思っております。

それから、先ほどから教育長のほうから、この「コミュニティ・スクール」について、資料をもとに丁寧な説明がありましたけども、まだ十分に理解できない点もございますので、できますならば、後日、日を改めて私たち議員に対する説明会を開催していただければありがたいと思います。

これで、1番目の子どもたちの学力向上に関することについての質問を終わらせていただきます。

次に、小学校運動場の芝生化について質問をいたします。

御承知のとおり、菊池小学校の運動場は既に芝生化されておりまして、時々見に行きますけども、非常に青々とした芝の上を子供たちが元気に走り回っております。すばらしいなと思っております。

そこで、前も言いましたように、芝生のメリットにつきまして、先生方にお尋ねしますと、子どもたちの外遊びが増加するとか、土や砂の飛散防止に効果があるとか、あるいは気温の上昇が10度ぐらい抑制される、あるいは子供のけがが減少する、そういったメリットがあるということをおっしゃるんですけども、私は、そのほかにも、運動場を芝生化することによりまして、子どもたちの運動能力の向上、それからもう一つは、学力の向上に非常に好影響を与えてるんじゃないかと思っております。

そこで、私は、町内の全ての小学校の運動場を芝生化してもらいたいという思いで、昨年の12月の議会におきまして、菊池小学校以外の運動場も計画的に緑化すべきじゃないか、今後の

具体的な計画はあるのかとの質問をいたしましたところ、教育長のほうから、地元との協力体制などの条件が整えば進めたいとの回答をいただきました。

ありがたいことに、ことしの3月、大刀洗小学校につきましては、条件が整ったので芝生化を進めるということで、本年度の当初予算に大刀洗小学校屋外運動場芝生化工事費として1,200万円を計上していただいたところであります。

そこで、地元では、早速6月の芝の植栽に向けまして、学校、PTA、地域、この3者で万全な準備体制を実は整えていたわけでございますけれども、国の予算がつかなかったということで、残念ながら着工できませんでした。

その後、既に8カ月以上経過いたしましたけれども、その間には、私のほうに、芝生はどげんなりようとねとか、芝生はだめになったげなやんのか、あるいは来年やるげなねとか、いろんな質問が寄せられました。予算というのは、補正で落とされることなく、現状維持でございますけれども、12月補正で国の予算がつくものか、来年度送りとなるものか、あるいは取りやめになるのか、全く検討がつかない状況でありました。

個人的には、12月補正で何とかならないかなとか、あるいは熊本地震が発生したこともありまして、ちょっと予算の確保は難しいんじゃないかとか、あるいは国の予算がつかなかった場合は、町の単独事業として実施できないだろうかなどと、いろいろ思案していたわけでございますけれども、その中で、先日の12日の本会議におきまして、平成28年度一般会計補正予算に関しまして、総務課の大浦課長さんのほうから、小学校改築費として454万円の補正を行うとの説明がございました。

内容は、大刀洗小学校屋外運動場芝生化工事費として400万円、工事管理委託料として54万円、合計で454万円の増額補正するとのことでありました。

したがいまして、大刀洗小学校運動場の芝生化工事に係る総事業費は、当初の1,200万円から454万円増額した1,654万円で実施されるわけであります。

ことしは年度当初に熊本の大きな地震がありました関係上、予算の確保が非常に困難であったと、そういう中に、町長、それから教育長をはじめ、教育委員会の職員の皆さん方が一丸となって予算の確保に向けて努力された結果ではないかと実は思っているところでございます。皆様方の努力に敬意を表します。

補正予算が22日の本会議におきまして承認されますと、年度内に着工するものか、来年度に繰り越して実施されるかはわかりませんが、大刀洗小学校運動場の芝生化工事に着工することが決定するわけであります。

そこで、次の2点につきまして、通告どおり教育長に質問いたします。

まず、1点目ですけれども、大刀洗小学校運動場の芝生化工事はどのようにするのか。工事の着

工及び芝の植栽時期はいつごろになるのか。

2点目ですけれども、本郷及び大堰小学校の運動場も芝生化を進めるのか。

以上であります。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、効果等もいろいろ検証しなくちゃいけないと思いますけれど、昨日、県の体力テストの結果が送られてまいりまして、小学校5年生と中2の子どもたちを対象に体力テストが行われておりますが、因果関係等が合理的、科学的にきっちりと裏づけられているわけではありませんが、菊池小学校は男子が、9競技あるんですけれども、9競技とも全国平均を上回っています、この学校だけですね。

それから、女子につきましても、9分の7は全国平均を上回っておりまして、極めて外遊びが奨励されているという状況は、お伝えしておきたいと思います。

それでは、芝生化工事につきましては、学校施設環境改善交付金事業の平成28年度第2次補正予算に内定されまして、現在は芝生化工事の実施設計を委託して行っており、平成29年1月に設計が完了する予定です。その後、3月ごろの工事着工を予定しております。

芝の植栽時期につきましては、造成工、給排水工、付帯施設工等を行った後、6月中旬までに植栽の予定です。植栽につきましては、芝生の保証の問題の関係から、植栽を含んだ工事として委託を行う予定にしております。

工事終了後、愛校心とか、あるいは芝生化された運動場を大切に使うために、植栽を行わなかった運動場の周辺部にポット苗による芝生の植栽を行う予定にしております。その際には、子どもたちと一緒に地域の皆様にもボランティアとして参加していただきたいというように考えております。また、平成27年度に菊池小学校で実施しました芝生の勉強会等も行いたいと考えております。

2点目の「本郷・大堰小学校運動場の芝生化について」お答えいたします。

現在、本郷小学校、大堰小学校ともにスポーツクラブが運動場を使用しております。スポーツクラブや地域の皆様の御理解を得ながら、芝生化については進めたいというふうに考えております。

しかし、大堰小学校や大刀洗小学校、大刀洗中学校の校舎等大規模改修工事等も控えておりますので、施工時期や財源等も含めまして、今後協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 先ほどの体力テストで9競技は全てよかったと。実は昨年質問した

ときも、確か反復横跳びとか、50メートル走が非常によかったんですけども、若干低い面もありましたけども、それがこの時点で大幅に向上したというのは、非常に喜ぶべきことじゃないかと思えます。

そこで、質問ですけども、予算額が当初1,200万円から1,654万円に増額されるということは、いろいろあるんでしょうけども、工事内容が、植栽のほうが若干変わったというふうなことも言われましたけども、ほかに一部そういった増額分というのは、植栽の方法だけなんでしょうか、ほかに何かあるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 当初予算の段階では、グラウンド全体をポット苗で行うように考えておりましたですけども、保証の関係もございましたので、グラウンドの中央部分につきましては、芝のべた張りをを行うように考えておまして、その周辺地域におきましては、先ほど申しましたとおり、ポット苗で行っていくように考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 前回の計画では、全地域をポット苗を植えようというふうなことでございましたけども、保証の問題があるということで、運動場の周辺部のみをポット苗で植えつけるということですけども、その植えつけの方法、以前は鳥取方式ちゅうことで、50センチ間隔に植えつけるようなことでしたけども、芝中心部はべた張りと言われましたけども、周辺部はこの鳥取式の50センチ間隔でのポット苗ということになるんでしょうか、変わりませんか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 議員おっしゃるとおり、鳥取方式、50センチ間隔といいますか、1平米当たり5つほど苗を植えていくような形をとっていくようにしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 芝の植栽にちょっと関連しますけども、小学校の運動会が通常5月に行われますけども、ことしは6月に芝を植えるということから、それから記念行事を行うということもあったようで、10月2日に実施されておりますけども、来年はいつごろになるんでしょうね、やはり10月ごろになるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 来年度の運動会につきましては、5月におきましては、工事中ということでございますので、できませんので、来年につきましては10月の当初に学校のほうでは運動会の日程を計画されてあるようでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 菊池小学校の芝生化された運動場で子どもたちが一生懸命走っていると。そういう面から見ても、緑化された運動場で運動会が行われるということで、きっとすばらしい運動会になるんじゃないかと思います。青々とした芝生の上を子供たちが元気に走り回っているような様子が目に浮かぶようです。

本郷小学校や大堰小学校の運動場につきましても、先ほど言われましたように、体力面でも非常にメリットがあるということでございますので、ぜひ地域の皆様の協力のもとに、計画的に芝生化を進めていただきたいと思います。確かに財政面とか非常に厳しいかと思いますが、ぜひ努力していただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩します。

休憩 午前9時51分

.....

再開 午前10時00分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、1番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。

1番 安丸眞一郎議員 質問事項

1. 安全・安心のまちづくりの観点からコミュニティバス等の運行による高齢者対策について
2. 学力テストの結果から見えてきた課題と対策について
3. 下高橋官衙遺跡を活用した地域振興策について

○議員（1番 安丸眞一郎） 議席番号1番の安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり、1点目に、安全・安心のまちづくりの観点からコミュニティバス等の運行による高齢者対策について、2点目は、4月に実施されました学力テストの結果から見えてきた課題と対策について、3点目は、下高橋官衙遺跡を活用した地域振興策についての3点について質問を行います。

なお、質問は大項目ごとに進めていきたいと考えております。

まず、1点目のコミュニティバス等の運行による高齢者対策について質問を行います。

高齢者が運転する車による事故が多発する中、対策の一つとして、現在、警察などでは高齢者に免許証の自主返納を勧める動きもあります。県内では、5年前に比べ28倍に増え、昨年の自主返納が7,408件と報じられておりました。昨日のテレビによりますと、今年の返納者数は8,500近くになっているということも言われております。

しかしながら、バスや電車など公共交通機関があるところはいいのですが、大刀洗町も同様ですが、公共交通機関が不十分な地域では、車が使えなくなると買い物や病院への通院に困るから返納を躊躇するという住民の声も多く聞かれます。

先月、小川洋福岡県知事は、買い物や通院など生活の足の確保が必要となる。そのためにも、コミュニティバスなど生活交通の充実に取り組みたいとも述べられていますように、高齢者の生活の足の確保をするためにもコミュニティバス等の運行などの対策が急務であるというふうに考えているところです。

そこでお尋ねいたします。コミュニティバスの運行も含めて、高齢者対策について久留米広域連携中枢都市圏での検討はなされているのか、また、大刀洗町としてこの件についての独自施策の考えがあるのか、町長に問うものです。

以上で、1次質問を終わります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えします。

まず1点目ですけれども、確かに議員が指摘されてるように、我が町でも高齢化と核家族が今後一層進行していく中で、将来的には、特に日常の買い物や通院などに支障を来す交通弱者の増加が懸念されます。

また、来年3月の道路交通法改正により、高齢者の免許証返納数が増加することも予想されます。

バス事業に関しましては、昨年、南部コミュニティセンター管理運営委員会が主体となり、校区巡回バスの試行運転が実施されております。具体的には、期間は4月・5月の2カ月間、週3日、（月・木・土）であります。

その結果ですけれども、1日の利用者は2名ないし18名、平均4.9名、利用者数は127名と予想よりも少ない状況でした。

時間、ルート、頻度などの運行形態の問題、あるいは周知の問題など、原因はさまざま考えられますが、いずれにしても現状のままではバスを走らせても利用者が見込めず、運行の継続は困難な状況であります。

2点目の「久留米広域連携中枢都市圏の検討について」であります。圏域連携事業として地域公共交通の分野に生活支援交通整備事業があります。この事業内容は、圏域内の交通弱者や買い物弱者の解消に向けて、生活支援交通ネットワークの構築を図るものです。公共交通ワーキンググループを実施し、課題の抽出や路線再編の見込みなどの協議を行っています。

3点目の「町の独自施策の考えの有無について」であります。1点目でお答えしましたように、さまざまな問題はありますが、交通弱者対策は今後の大きな課題になると認識してお

ります。

住民の関心も高く、昨年度、地域包括ケアシステムの説明会を各行政区で行った際も、地域の課題として移動手段や買い物支援などの意見が出されたと聞いております。

コミュニティバスの検討については、総合計画にも記載されているとおり、民間バスや近隣市町の運営するバスの路線延長、久留米広域圏の事業としての取り組みや社会福祉協議会が運営している福祉バスの有効活用などについて検討してまいります。

また、その他の買い物支援などの取り組みについても、事業者などと連携しながら今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま町長から答弁いただきましたが、久留米広域連携中枢圏の議論については、できるだけ早めに実現に向けて議論をしていただきたいというのが1点目あります。

昨年の一般質問の中でもこの件を取り上げておりますが、その際、町長答弁の中に、久留米が、例えば北野町経由でAコープまでと、それから消防署前の、当時はD&Dでしたけども、今は、ゆめマートですか、あそこまで西鉄バスと連携した形でコミュニティバスを運行するからという話を答弁の中にいただいておりました。

自主返納に絡んで、私も、福岡県のホームページ等をいろいろ調べる中で、先ほど申し上げました、久留米の取り組みでありますコスモス号、これが今現在もAコープまで来ておりますが、これは、ちなみにバス停をつくる巡回型の1乗車200円、1日乗車券で300円だそうです。それから、自主返納された方については100円。

これも、通常、バス停があって、そこに利用する方が行くタイプと、時間前に予約制のデマンド型というか、そういう方式も並行してとられているようです。

近隣ですと、御存じのように小郡市が巡回でコミュニティバスをやってますけども、昨年の大刀洗校区の2カ月間の試行実施の結果からも、巡回型が果たしているのかどうかというのは私も疑問視するところですけども、やはりデマンド方式も含めた、行き届くといいますか、そういった方式をぜひ考えていただきたいというふうに思っておりますけども、町長のほうはいかがでしょう。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほども答えましたように、昨年の試行運転がなかなか厳しいと、そういうことで、今すぐにとすることは難しいなというふうに考えておりますけど、いずれは、やっぱり住民の皆さんの要望も高いですから、何かしらいい方法ができないか検討していく必要はある

と、そんなふうに思っています。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） それから、自治体によっては、よくこういう取り組みするとすぐマスコミ等が来ますから、テレビとか新聞で発表がありますけれども、宮崎県あたりは年間14万4,000円のタクシー補助券を出したりとか、これは独居老人、一部の65歳以上でしたか、そういう自治体によっては取り組みもありますし、近隣でもそういう自主返納された方とか、独居老人対策として補助もなされているようですから、ぜひそこも考えていただいて、これからの検討を進めていただきたいと思います。まずそういう補助についての考え、現時点、町長がお持ちなのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今の時点ではまだ持ってません。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ということであれば、コミュニティバスの運行と含めた形で、今後、業務的には地域振興課あたりとか、健康福祉も絡んでくる、1つの課だけであるというわけにはいかんでしょうから、横断的な取り組みとしてぜひ急いで進めていただきたいと思いますというふうに申し上げておきたいと思います。

それでは、2点目の質問に移っていききたいと思います。

2点目の質問は、先ほどの平田康雄議員の質問と重なる部分がありますが、今年も、先ほど教育長答弁の中にありましたように、4月19日に全国、あるいは6月21日には福岡県の学力学習状況調査が行われております。

学力テストの結果から見えてきた町内の小中学校の児童生徒の課題と対策について問うものでございますが、これまでも、25年、26年と私はこの件について一般質問を行ってきたところ です。

その中でも、教育長の答弁にもありましたが、授業改善の取り組みを進めていくということで、まずその点についてお尋ねしたいと思います。小中学校における授業改善の取り組みはどうか。

それから2つ目は、これは、毎年課題にもなります、先ほども議論の中で出ておったかと思いますが、中学校で下がる学力への対策についてどのようになされているのか。

それから3つ目については、実施された学力テストの結果をもとにした保護者への対応について、教育長に問うものでございます。

以上で、1次質問を終わります。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、ただいまの御質問にお答えいたしたいと思いますが、本議会

におきましては、平田康雄議員、安丸議員、御両名から学力への御質問がありまして、関心が高まっていることに大変ありがたく思っているところであります。

まずは、大刀洗町では独自の「授業改善プラン」を作成しまして、「わかる・できる」授業を推進しております。その中の一つが「教えて考えさせる授業」ですが、ここに持ってきておりますけれど、全職員にこれを、昨年度作り増して配っております。

授業改善については長い歴史がありまして、約20年くらい前から課題解決型の自主的な学習を進めてきたわけですが、なかなか理解が定着しにくいということで、本町ではそれを「わかる・できる」授業づくりへの転換ということで、「課題解決型」から「教えて考えさせる授業」というふうに改善を図っております。

どういうことかといいますと、教師の説明はまず10分か15分ぐらい簡潔明瞭にわかりやすくやる。当然、子供たちには予習をしてもらっています。全国平均から見ましても、うちの町の予習の状況は3倍、4倍ぐらいあります、全国平均から言うのですね。

それだけ予習をきちんとやってきた上で、教師が説明をして、そして、わからないところの理解確認をして、そして、新たな発展問題を課して、理解深化ですね、発展問題をやって、最終的に今日の教材がわかったかどうかの自己評価をするといったような取り組みを全町的に行っておりまして、全員に配りながら、そのような授業改善に取り組んでおります。

私が見ますところ、一定の前進と効果があっているというふうに判断しております。

次に、質問事項の2つ目で、「中学校で下がる学力への対策」でございますが、小学校と比較しまして、中学校で学力が低下していることは本町の課題であるとともに、県全体としての課題でもございます。

次の3点について取り組んでいるところであります。

まず1つ目ですが、「ふくおか学力アップ推進事業」という県の指定と、先ほど申し上げましたように、「教えて考えさせる授業」の町指定を受けて、今取り組んでいるところでございますが、非常勤講師1名を配置いたしまして数学科の少人数授業に活用したり、北筑後教育事務所の指導主事を招聘しての研修会、指導案検討などを通じて授業力向上を目指して授業改善に取り組んでおりまして、中学校でも、ここ2年ぐらいでやっとならば本当に失礼ですけど、やっとならその方向にみんなが目を向けてくれて、授業改善が少し進んだというふうにも実感として感じております。

2つ目は、「学校支援推進授業」、先ほど御説明申し上げたとおりですが、向上しない要因の一つに学力向上の基盤となる円滑な人間関係が構築されていないというふうにも我々は捉えておりまして、人間関係づくり学習を年間に10時間程度実施して、授業中にペアとか班活動などで話し合う活動を位置づけております。

また、全国学力調査の分析結果をもとにしまして、教師も同様に問題を解きながら、生徒のつまずきの多い問題の傾向をつかんで授業の中に取り入れるなどの工夫をしているところでございます。

3つ目は「家庭学習の見直しと実施の徹底」でございます。家庭学習につきましては、自主課題を与えておりますが、その課題を次の朝の学習でやってきていること、理解しているかどうかの確認をやると、ただ、自主的に勉強したことをノートを提出で終わりではなくて、家庭学習が本当にやられたかどうかの確認をするといったような作業に取り組んでいます。

3つ目の「保護者への対応」ですが、これが実は一番難しいと思っておりますけれども、全国学力調査の結果につきましては、保護者がお集まりになる機会とか、学校通信を通じて、学校長より結果の状況と学校の取り組み、家庭へのお願いなどを説明しながら、学力向上への理解と協力をお願いしているところです。

今までは何とはなしの比較的ぼんやりした表で示していましたが、今年は本当に数値を上げて、いかに小学校から中学校に入って学力が低下しているかという内容で、学校長のほうから明確に家庭のほうに通信をしてもらっているところです。

また、県が実施しております「新家庭教育宣言」を活用しまして、家庭で子供と保護者がともに目標を設定して取り組み、振り返る活動なども行っております。

さらに、大刀洗中学校におきましては、保護者に、「テレビ・ゲーム・スマホを見ない・扱わない」「子供の学習習慣をつくる」という2つの目標を設定しまして、家庭で子供と一緒に取り組んでもらうようにしておりますけれども、今年度の終わりがけには、スマホ・携帯の使い方についてのパンフレットを作成しまして、全保護者・家庭に配布する予定にしております。

なかなか保護者対応が非常に苦慮しておりますけれども、少しずつ学校の姿勢というものを具体的に示しながら、課題を皆様と共有し、支援していただくように御理解と御協力をいただくように取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいまの教育長の答弁で、町の教育委員会の取り組み、あるいは学校の現状というのはわかりました。

そういう中で、1点目の授業改善のところなんですけれども、それに対する理解度は、小学校の先生方には十分理解いただいているけれども、これは、これまでの教育長の答弁の中で言われております。

ただ、残念ながら、中学校の先生方に対してはまだその理解が十分に理解得てないということで、教育長から出されております、教育長室だよりの152号、これは11月1日に教育長自

身が出されておりますけれども、その中でも、授業改善の取り組みが中学校ではまだまだ十分理解されてないということで、プロとしての教示を持ってもらいたいというふうな教育長の思いが書かれております。

先ほど、授業改善の中での1こまの組み立てというのは理解できたんですけど、その中学校の先生方の理解というのは、授業改善のところは理解いただけてる状況にあるんでしょうか、学校現場として。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

理解を完全にしたかというのと、なかなか難しいところがありますが、来年の10月だったと思いますけど、予定しております、研究発表会を行う予定にしています。

その際、全職員30人ぐらいおりますけれども、30人全員が指導案を書いて授業を公開すると、1日中です。そのような取り組みに持っていかうとしておりまして、10月でしたか、菊池小学校と大刀洗中学校でそれぞれ研究発表会をやりましたけれども、その授業の様子を見ると、まだまだこれから道のりは遠いと思いますけれども、少しずつ理解は進んでいると。

東大の市川先生の御講義もありましたので、少しずつ理解は進んでいて、そのような形での取り組みは確実に全体としては底上げが図られていますけれども、なかなか授業研究という文化が、小学校と違いまして中学校には根づいていないんです。

だから、やっところ2年ぐらいかけて少しずつですけれども前進を始めたなと思います。

来年10月の研究発表会の折にはぜひおいでいただいて、具体的に中学校の授業の展開をごらんいただきたいのと、そこまで私たちも一所懸命共同でやっていきたいというふうに思っています。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいまの教育長の答弁にありました、来年の10月の研究発表会、私も総務文教厚生に所属しておりますし、ほかの議員も関心があるところですから、ぜひ研究発表会には行きたいというふうに思っております。

実は、昨日、私の校区であります菊池小学校、ちょうど学校を訪問したところ、校長先生が授業参観していかんですかというお誘いいただきましたので、全学年見させていただきました。

その中に、1年生は芝生での体育の授業があっていましたが、運動の。それから、ほかの学年はそれぞれの授業であって、45分の1こまの時間を、30分を全体的な指導、それから、残り15分を振り返り・まとめというふうな校長からの説明を受けております。

そこら辺で、授業改善が小学校の先生たちに行き渡っているというのは、私も見て実感したわけなんですけれども、残念ながら中学校のほうは今年まだ訪問しておりませんので、授業内容がど

ういうふうにあるのかというのは把握できておりませんが、昨年行った中には、まだまだ集中して授業を受けているというふうなクラスの状況ではないところも見受けられましたし、年齢的にも多感な時期でもあるし、そういう課題もあろうかと思えますけども。

これは、やはり小中学校の基礎学習というのは一生にもかかわってくる。当然、私が言うまでもないことではありますが、そういう基礎学習ということ、一生も左右するような重要な時期だろうというふうに、私も今反省をしておりますけども、ぜひそこらあたりを力を入れていただきたいというふうに思っております。

そういうことで、ぜひ小中学校の先生方に教育長の思いが伝わるように大いに期待をしておきたいというふうに思っているところです。

それから、保護者の関係については、確かに今、基礎学習、家庭教育とか、そういうところが、やはり核家族になって、いろいろな家庭環境が昔と今は変わってきております。ほとんどが会社に務め、仕事を持ったりしながら、本当に子供たちと十分に接する時間というか、ないような状況ではないかというふうに思います。

たまに公園とかで散歩をしている親子を見つけると、親子で行っているのはいいんですけど、残念ながらお母さんとかお父さんがスマホとか携帯で自分の世界をしてる、ただそこにいるというだけなんです。

それは、やはり何らかの形でそこに問題があるということを伝えたいんですけども、せっかく貴重な休暇を使って公園で散歩してるなら、そこで親子のコミュニケーションしたり、例えばキャッチボールしたりとか、一緒に遊具で遊んだりとかというのが、私としては期待したいところなんですけど、そういうのが今ややもすると薄れているんじゃないかなと。

先ほど平田議員も言われましたけども、家庭教育の大事さというか、体験型ということも言われましたけども、やはりそういうことも学校側からの発信というか、小さいときから、今、幸い子ども課になっておりますから、保育園関係も担当されておりますから、そこら辺の保育園児の保護者への対応といいますか、そういったところはどんなでしょうか、現在の町内における小学校から中学校、学力はこういうふうになっていますよ、なぜこういうようになるかということも含めて、保育園とか保護者へもそういったことも情報発信も必要じゃないかなというふうに私は思うわけですけども、どんなでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

小学校におきましてのPTA総会等で、学校の学力の状況とか、そういったことについては全体説明をいたしております。

ただ、保育園につきましてはなかなか個人面談等もございませんで、情報発信する機会がない

という状況ですが、実は保育園における子育てにかなり課題がある事例がふえておりまして、学力以前の問題としてですね。

これについては、家庭支援ワーカー等を派遣しながらいろいろ相談してはいますが、一例で言いますと、なかなか清潔な服装をしてこない子供たちがやっぱり中にはいるわけです。御家庭のほうに、これ洗ってきてくださいというふうに再三再四にわたってお願いするけど、わかりましたという返事は来るけれどもなかなかきれいにならないといったような、一つの事例で申し上げるとそういうことがあります。一番肝心なところで、朝食であるとか、あるいは就寝でありますとか、早寝早起き朝御飯、そういった生活リズムをつくるのが保育園における最大の問題で、その最大の問題をクリアしないと学力へはなかなかつながらないというふうに思います。

子ども課になったおかげで、そういった保育園における子供たちや、あるいは家庭の実態がだんだんわかってきましたので、その面についても、研修で保育園の保育士さんたちにお話を申し上げたりとかしてはいますが、家庭までになかなか届きにくいというのが現状であります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 保育園児とか、保育園の園児の保護者に対する課題なり現状を、今、答弁の中でわかったわけですが、やはりそこらあたりを口酸っぱくと言っていいのかわかりませんが、やはり事あるごとに情報を流しながら理解を求めていくという、保護者側の課題もあるかもわかりませんが、やはり現状こうなってるんだということ。

やはり子供の教育については、10年先、20年先という、先しか結果が出ませんから、ぜひ、子ども課になっておりますから、そこらあたりも意識して力を入れて取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいというふうに思っております。

それでは、3点目の質問に移らせていただきたいと思います。

3点目は、下高橋官衙遺跡を活用した地域振興策について問うものであります。

現在、下高橋官衙遺跡はスポーツ少年団のサッカー、あるいは地域のグラウンドゴルフなどの会場として活用されております。

また、10月には商工会主催の軽トラ市、あるいは11月にはJAの農業まつりなどで、町内外からの多くの方が来場されております。

そこで、下高橋官衙遺跡を会場にした軽トラ市など、青空市場を定期的で開催することによって、市場へ生産者が野菜等を出店することによる高齢者の生きがいつくりや、あるいは健康づくり、また、会場横には県道53号線が走っておりますし、そこは交通量も多くて町内外の方も結構通られますし、そういった定期的な市が開催されておれば、アピールする機会にもなるというふうに考えておるところです。

近隣では、御存じと思いますが、佐賀県の吉野ヶ里で月1回第1日曜日に吉野ヶ里公園の駐車

場を使って軽トラ市が開催されております。

それから、宮崎県の川南町では道路を1キロぐらい使ってトロントロン軽トラ市というふうに銘打って、毎月第4日曜日に開催されて、毎回1万人の来場者があるというふうに聞いております。

商工会の会長ともお話をする機会があったんですけども、今現在、商工会が軽トラ市を主催されておりますけども、やはり回数にも限度があるということ、それは事実であろうと思いますけども、やはり私が今回質問なり提案ということで取り上げてるのは、役場の例えば高齢者の生きがいづくりとか、情報発信の観点から、所管の産業課だけでなく地域振興課と横断的な連携をしながら、地域振興策の一つとして定期的な開催も考えていただきたいということを申し上げているわけなんですけども、そこについて町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは答弁いたします。

「軽トラ市」ですけれども、御存じのように、現在、年1回商工会主催でやっております。今年には2,500人の来場者があったそうです。

それから、先ほども言われましたように、下高橋官衙遺跡では11月に「JAみいふるさと農業まつり」があっておりまして、2日間で約1万人が来場されたそうです。

「軽トラ市」の定期的開催については、私も商工会長と話をしましたけれども、商工会は、今1回やっているのが一大イベントとして取り組んでいるので回数を増やしてというのは難しいということでありました。

高齢者の生きがいづくりなど、そういうことに関しましては、平成22年度から「さくら市場」を運営しておりまして、地域の産品を販売しております。「さくら市場」は、大刀洗町のPRと農産物や特産物販売を目的に移動市場として活動しておりますが、出品者が当初の9名から80名に増加し、出品者の平均年齢は60代後半と、「高齢者の生きがいづくり」にもつながっておると思っております。

今後も、出品者の拡大と大刀洗町のPRを目標に販売活動を継続してまいりたいと考えています。

町として「さくら市場」ではなくトラック市をやったらどうかという提案ですけど、今のところ、そういうのは町でやろうという気はありません。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま町長から答弁いただきましたが、「さくら市場」については確かにいろんな高齢者の方々の生きがいづくりのために一定の成果は出ていると思います。9名から80名まで出品者が増えきたということですから、それは一定成果があると思います。

先日の軽トラ市の中にも、さくら市場の方も一部軽トラで出品されていることをお見かけしたわけなんですけども、まず、役場のほうがずっと主催して軽トラ市をすることによってということじゃなくて、やはり最初取っかかりを二、三年ぐらい、例えば実行委員会形式なりつくって主催して、その後、その組織に任せるとか。

例えば、先ほど紹介しました川南町あたりも、基本は商工会がベースになっておりますけども、現状としては運営する実行委員会で進められているというふうにも聞きますし。

例えば、昨日は、テレビを見てましたら、八戸でしたか、あそこが漁港近くの岸壁を使って、空き地を整地して、今物すごい来場者で、そこは毎週日曜日に開催されているような状況なんですけど。

継続的に役場がずっと主催していくということじゃなくて、まずは音頭取りを地域振興課なり産業課で話し合いをして、そして、そういうことをしたらどうかということをおつ町長にお尋ねしています。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 要は、なぜそういうのをしたくないかということ、実は3年くらい前に総務省から町の診断を受けたんです、なぜか向こうから勝手に来てくれて。それで診断を受けたわけですが、そのときに褒められたことが一つあるんです。それは、道の駅をしてないことが非常にいいといって褒められたんです。

私は、もともと道の駅も全くやる気はなくて、なぜかといいますと、大刀洗の場合は野菜しかないんです。それでそういうものやってもそれは無理だと思うんです。海産物があったり、果物があったり、そういうものがあればいいですけども。

じゃあ市場をやって、野菜は年中あるわけじゃないでしょ、特に夏場は厳しいし、ですから、そこ辺のやりようはなかなか難しいんじゃないかと思うんです。

ですから、例えば商工会あたりが何かいろいろ一生懸命やってくれるのを応援することによっていいですけど、町が主導的にというのはちょっと難しいのではないかというふうに考えています。

町をPRする方法は別に、市場を出さなくてもいろいろやり方はあるというふうに思っています。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 道の駅の関係については確かに私は考えなくてもなかつたんですけど、これは、ハード的につくると、全国各地に道の駅はありますけども、本当にうまくいってる場所は数少ないというふうに思っているところです。ですから、そこまでは私は考えておりません。

ただ、言いますように、高齢者の生きがいづくりとか情報発信の中で、やはり会場として下高橋官衙遺跡を使うことによって、今はただ広い芝生広場だけしかない状況ですから、それを定期的に開催することによって、やはり町内外の方に認知もしてもらい、また行ってみようかというふうにもなってくるだろうというふうに思います。

そういうことで今回取り上げたわけなんですけど、これについては町長はもう全然考えはないということです。（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（山内 剛） 安丸町長、一言何か。

安丸議員、いいですか。

○議員（1番 安丸眞一郎） ちょっと歯切れの悪い質問にもなってしまいましたけども、町長がやる気がないということで非常に残念でございますけども、やはり今取り組んであります「さくら市場」の運営を、少し、もうちょっと考えていただいて、何かできないかというふうに最後に申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（山内 剛） 最後に町長が一言、安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 「さくら市場」はいろんなところで出してもらっています。ですから、その辺のことももう少し、あそこの広場にこだわらずに、いろいろできることを考えていきたいと思っていますので、全然やる気がないという、そういうふうには余り言ってほしくないです。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ、大いに期待しておきますが、よろしく願います。終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、6番、松熊武比古議員、発言席から願います。

6番 松熊武比古議員 質問事項

1. 庁舎改修について
2. 喫煙室について

○議員（6番 松熊武比古） 6番の松熊武比古でございます。議長の御指名により質問をさせていただきます。

大項目1番目、庁舎改修について、2番目、喫煙室についてということで、この2項目を質問させていただきます。

現在、大刀洗町庁舎でも、駐車場の白線が、特に玄関から見て東側はもう消えかかっております。全体的に白線自体のあれが経年変化によりまして消えかかっているという状況になっております。

それと、庁舎じゃないんですが、各コミュニティセンター関係の駐車場についても消えかかっ

ておる。これは、経年変化にもよりますけど、利用者が多いというふうに私は考えております。

そういう中で、駐車場内の白線をもう少しきれいに改修をしていただけたら、事故もなくなるんじゃないかなと、事故は現在はあっておりませんが、そういうことも考えております。

恐らく白線を引いて10年以上はたっておるのではないかなというふうに見ております。

それから、庁舎改修の2番目について、大刀洗町庁舎というのは大刀洗町の顔でもあります。そして、議会関係とか、今、いろんな地区から大刀洗町にお見えになっております。

そういう中で、やはり庁舎というのは大刀洗町の顔でもありますので、正面玄関入りますと、のき天が、パネルがさびが出て、塗装も浮いとる。それから、幕板についてはやっぱり経年変化によって塗装が薄くなったり、剥げたり、さびが出たり、西側の一部については剥離をしてみると、それから、裏あたり見ますと、さびで塗装が浮いてしまってるというような状況が現在の庁舎でございます。

体の弱い方に対するエレベーターの設置、それから耐震構造も、安丸町長のお陰で大刀洗町は完備されております。

今年の熊本地震によって、宇城庁舎などは3階、4階がつぶれて庁舎の機能が果たせない、災害対策本部も設置するのに時間がかかったということで、この件については今までの町長の取り組みで、大刀洗町はそういうことはないというふうには思っておりますが、その辺の町長のお考えをお伺いしたいということでございます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

1点目の白線についてであります。議員御指摘のとおり、庁舎正面駐車場の駐車白線は経年劣化しております。特に東側部分の駐車白線が見えづらくなっております。

当町の駐車場は駐車スペースが広く、ドリームセンターの利用者など多くの方が利用されることもあり、白線の改修の必要性は認識しておりますが、ただ、事業等の優先度などを考慮しながら、来年度以降、庁舎などの改修事業に含めて実施したいと思います。

それから2点目ですが、「庁舎正面玄関のパネル等について」ですけれども、これも御指摘のとおりでありまして、なるべく早くしたいとは思いますが、今のところ落下などの危険性はないようですので、これも、庁舎関連の改修事業と一緒になるべく早く実施するようにしたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） それでは、そういうことで、ぜひ大刀洗の顔もきれいにしていきたいというふうに思います。

それから、2項目でございしますが、喫煙室についてでございます。

27年度も大刀洗町にたばこ税が1億2,000万ほど歳入されております。久留米あたりになりますと、このたばこ税というのは約23億ぐらゐの金が入っております。

そういう中で、毎年1億以上の金がたばこ税で町のほうに歳入されておるんですが、我々もいろんな庁舎にお伺いしますと、やはりきちっと庁内に分煙室をつくられて設置をされております。

現在の我が庁舎では、職員は駐車場の横の狭い汚いところでたばこを吸いよると、来庁者については、正面玄関、それから横のところで、灰皿があつて、そこで吸つとると。

皆さんたばこを吸われる方は、大刀洗町から買おうということで皆さん買っていただいております。もんですから、その辺の職員の方、それから町民が庁舎に来て、安心して吸えるような喫煙室をぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

町長のお考えをお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

実は、そういう要望はたばこ組合からも何年か前はかなり強力にされました。

ですが、いろいろありまして。平成14年に国民保健の向上を図ることを目的に制定された「健康増進法」には、喫煙者ではなく、その周囲の人が間接的にたばこの煙を吸い込むこと、いわゆる「受動喫煙」の防止対策が規定されており、官公庁施設、病院、学校など、多数の者が利用する施設の管理者は、これらを利用する者に対し、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。

これを受け、当町においては庁舎内に分煙機を設置して対応しましたが、平成22年には「今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性」が示され、官公庁施設等においては原則として全面禁煙であるべきとされたことから、現在は、分煙機を撤去し、庁舎内を全面禁煙としているところであります。

現在、受動喫煙防止対策は施設管理者の努力義務とされていますが、厚生労働省は、今後、罰則つきで規制する法整備の検討を行うとしています。

確かに、たばこ税は当町にとって大きな歳入の一つであります。が、「健康増進法」にのっとり、今後新たに庁舎内に喫煙室を設置する予定はありません。

一応、そういうことであります。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） わかりました。

できれば、新幹線でも喫煙室は必ずあるわけです。日本たばこ産業も約1万四、五千人ぐらゐの従業員を抱えております。厚生労働省がそういうことを言うのであれば、日本たばこ産業を潰せば一番、喫煙率もなくなるのではないかなとは思っておりますが、何とか喫煙者のためにも、

できれば、見える化でガラス張りでも結構ですので、安心して吸えるような場所を設置していただきたいというふうに思います。

そして、北野のあたりでもありましたように、学校関係でも、喫煙、喫煙言うと、必ずどこかでたばこを吸います。そういうことでぼやが起きたり、小郡でしたか、学校の先生あたりが、校舎内は禁煙ということで、正面玄関の横でたむろしてたばこを吸いよったりとか、見苦しいことほかありません。

もうちょっと喫煙者にも優しい大刀洗町であってほしいなというふうに思っておりますので、ぜひ町長、お考えいただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（山内 剛） 次に、2番、黒木徳勝議員、発言席からお願いします。

なお、黒木議員より資料配付の申し出がありましたので、許可いたします。

2番 黒木 徳勝議員 質問事項

1. 小石原川の浚渫と伐採について

2. 二又川の浚渫と伐採について

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、2番の黒木です。今、資料の配付がありますので、資料の配付の終わった後から質問したいと思います。

それでは、2番、黒木徳勝です。

それでは一般質問を行います。

大項目に上げておりますように、小石原川の浚渫と伐採について質問を行います。

小石原川の管理は、筑後川の合流点、結局、西原の町民グラウンドの下流、図面で言いますと、ちょうど町民グラウンドがあります、Bの地点です。それから下流約200メートル程度のところがちょうど小石原川と筑後川が合流しておるところでございます。

それから、上流に向かってずっと行きますと、まず高成橋、そして小石原川橋、そして染橋、そして江戸橋と、そして大堰神社を通りまして菅野橋、そして三井の寿のところの目北橋、ずっと上流に行きますと栄田橋、本郷から栄田に行くところの栄田橋、その上流に本郷頭首工があります。その上流は、今現在小石原ダムが建設しております江川ダムです。そして、最終的に、現在、小石原ダムが建設すると。こういうふうな一級河川であります。

それで、小石原ダムのこれにつきまして説明申し上げます。

まず、下流の右側の一番下の図面は、ちょうど筑後川と小石原川の合流地点です。これにつきまして左岸から写真を撮っております。堤防の高さまで木が生い茂っているというような状況でございます。

これにつきまして、左側の写真にあるようにほとんどが見えないような状態です。河川がどのように流れておるかかわからないような状況でございます。そのちょっと上流がその下のBの写真です。これにつきましては、ちょうど片ノ瀬橋、筑後川橋の下のほうから写した写真でございます。

そして、その上流に行きますと、高成橋の上に、ちょうど右側の下から2番目の写真が、ちょうど高成橋から上流を写した写真でございます。右側が二又川に行きます。上流は小石原川です。

それをずっとさかのぼりますと染橋があります。これは染橋のほうから下流を写した写真でございます。それをずっとさかのぼりますと江戸橋、これは江戸橋から上流を写した写真です。

そのように土砂が堆積している状況です。

最後、目北橋、これは目北橋から上流を写した写真です。

そういうことで、ここの小石原川につきましてはちょうど江戸橋の河川改修があつて、30年ぐらいたつておるかと思えますけれども、その後一回も浚渫等がなされておらないというようなことで、非常に土が堆積して、木も、下流においては堤防の高さまで生い茂っているという状況であります。

そういうことで、水の流れが非常に阻害しており、雨やら降った場合については、やはり大水の起こる要因ともなっておりますので、ぜひこれにつきましては、今、国土交通省でありますけれども、この管轄は片ノ瀬出張所だと思えますけれども、ぜひこれについての要望をしていただきたいと思えます。

それについては、町長も現場を見ておられたかどうかについて質問をいたしますけれども、下流については、軽自動車四輪駆動で行ってもやはり入られないというような状況でありますので、そこら辺も一応現状を把握して回答をお願いしたいと思います。

まず第1回目は以上で終わります。以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、お答えします。

私も、この現地にはちょっと入ったことないんですけども、写真で見てよくわかるんですけども、川が川らしくないといえますか。

実は、毎年、国交省には要望活動をしております。

そして、実は今、小石原川ダムができればこういうことはなくなるだろうと思うんです。なぜかといいますと、常に一定の流量を流すといえますか、不特定流量と言うんですけども、これを流すためにつくっていると、ダムをつくっている大きな目的の中に不特定流量を確保するということはあるそうですから、そのダムさえできればこういう現象はかなり少なくなるだろうと思うんですけども。

毎年、町と国交省、それから、ほかの団体等もあわせて、国交省には毎年お願いをしております。

それで、特に木が茂っている江戸橋から目北橋区間は平成28年11月に伐採をしていただきました。

また、堆積土砂の浚渫につきましては、平成28年5月に大刀洗町と筑後川河川事務所との意見交換会を行った際に、小石原川の浚渫を要望しております。

町としましても、今後とも河川の状況を確認していきながら、土砂の浚渫及び木の伐採を必要に応じて要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今、町長が、小石原川ダムの建設が完了したらいいだろうということでございますけども、今、小石原川ダムが工事が着々と進んでおります。大体給水池のダムというようなことで、大体高さが139メートルと、堤防の横幅が四十数メートルと、長さが大体450メートルというようなことで、九州一のダムというようなことでございますけれども、これは、平成31年度完了ということでございますけれども、大体今40%ぐらいしかできておらないわけです。

最終的には3年半の、政治的にミスとなりまして、その間がほとんど進んでおりません。

そういうことですので、31年度完了にはほど遠いであろうというようなことは思っておりますけれども、現地に行きますと、非常に、139メートルの高さのところに見学するようなところまで出て、着々と進んでおります。

40トンダンプで、数十台あって、非常に工事は、31年完成はどうかと思っておりますけれども、そのように工事は進捗しておる状況であります。

しかし、この間については、こちらが要望しておると同時に、普通の河川としての状況ではないわけです。町長も下流の合流点は見に行かれたかと思っておりますけれども、堤防の高さまでの木が生い茂っているような状況は、普通ここら辺では桂川から佐田川、その下流から全部、陣屋川なり、小石原川についてはもう水門ができております。桂川も水門ができております。そういうところで、水門のないところの小石原川につきましては、ほとんどこのような状態で、河川ではないと思います。これについては、やはり木の伐採は確実にやっぱりしていただきたいと思います。それと、本当にやっぱり下流はやはりこれは河川だろうかというふうな管理状況であります。これが右側の一番下ですね。それとAですね。ここら辺は、どこが堤防の境かわからないような状況です。これは、ぜひ1回、町長も見ていただいて、一応木の伐採と除去ですかね、土の除去をぜひこれはお願いしたいと思います。江戸橋の上流等につきましては、ある程度こう見ておりま

すと、大体まあこれはいいだろうと、誰が見ても河川としてはこのくらいの土石堆積はあってもいいだろうというふうに考えますけれども、このやはり下流は非常に伐採は必要だというふうに思います。そこについて1回、一応ぜひ、町長、現地を見ていただきたいと思いますが、そのこのついでの回答をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） わかりました。現地を確認しまして、国交省のほうに要望することをお約束いたします。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、今、町長から本当に確実にこの小石原川ダムの完成はもう数年したらできるかと思えますけん、そういうことによって冬場については常時、環境整備で流すということでございますので、周囲の地区の人方はこの小石原川のやはり流れを見ながら生活するというようなことも非常に大事だと思いますので、ありがとうございます。そういうことで、ぜひ現地を見てお願いをしたいと思えます。

それでは、2点目の二又川の浚渫と伐採について、質問をいたします。

次の図面を見ていただきたいと思えますけれども、ちょうど二又川ですね、ちょうど小石原川橋から分岐して、そして甘木のほうに行く、朝倉市のほうに行く、倉吉のほうに行く河川でございます。まず、下流はここにある二又川橋ですね。そして、本村橋、裏橋、そして西原橋、そして二又川橋、これは床島用水にかかっている橋でございます。そして、菅野の関係の龍王橋、五ノ江橋、ここはちょうど町境になりまして、これから先が朝倉市になります。そして、上は倉吉橋ということになるかと思えますけれども、きょう皆様方にここにお知らせしておるのは図面で説明したいのは、まずこの一番下流ですね。これにつきましては、これは二又川橋から本村橋のほうに向けた写真でございます。ここについては、左岸についてですけれども、そうは堆積はしておりません。一番必要なのは、その上の写真ですね。これは裏橋のちょうど上流になりますけれども、ちょうど道路ですね、左側が道路です。ほとんど3メートル道路でございますけれども、ここはひょっとしたら2メートルちょっとしかないかと思えますけれども、里道ですね。これの右側にコンクリート積みがあります。その下にまたコンクリがずっとあるわけで、その中にその接続点が全部離脱といいますか、結局剥がれて10センチぐらいのずっとすき間がずっと数メートルあります。これは非常に危険であります。結局、この3段積みのブロック、その下のはり、その下からずっとブロックがあるわけです。この上流に、わかっておりますように、そのこの下の段と上の段の間に十数センチの穴がずっと数メートルあります。この穴から水が漏れまして、そしてその中が空洞かどうかは調査しておりませんけれども、その空洞がこれが水が入りますと、自然に土砂が流れ込んで、そして下が空洞になります。そして、あつという間に場合によっては、

この横の崖が崩落するということになるかと思えます。これは、先日、博多駅で崩落事故がありましたように、地下のトンネルから少しの水漏れといえますか、そのような水漏れがあれば自然に水が流れまして、そして土砂が下に流れると、そして空洞を起こすわけでございます。それが下から2番目のひび割れしたところでございます。その上が、そのところの上流の写真でございます。その上のところが、もうここが200メートルぐらいあるかと思えますけれども、百数十メートルあるかと思えますけれども、ここが竹林が全部竹が生えております。やはりこの竹の伐採をお願いしたいというふうに考えております。それとその下流の土、そういうことを除去していただいて、通常の流れにさせていただきたいというふうに考えております。ぜひ、この水漏れしておる箇所については、早急に要望していただいて、対策をとっていただきたいと思いますが、現地は課長もひょっとして見ておられるかと思えますけど、回答をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それではお答えします。

写真を見てもかなりひどいようではございますけれども、これを地元の行政区からも浚渫及び木の伐採の要望が上がっております。町としましては、要望箇所の確認を行って、必要であれば県のほうに要望書を提出していきたいとそういうふうに思っています。ここを1回、県の職員にも見てもらうように、頼んでみたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） これは非常に県の職員もほとんど巡回しておるかと思えますけれども、こういうふうな詳細のとはほとんど町の建設課長なり、地元の区長さんと一緒に早急に、私はもう直轄でも私たちが要望しなくても直轄でやはり県の職員を連れてきて、そして早急に対応すべきだと思いますけれども、町長が県の職員を現地に派遣して一応対応をとらせていただくというふうなことでございますので、再度そこについて、建設課長からの回答をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 町長からも回答ありましたように、特にブロック等のすき間等、堤防の弱体化するような箇所とかは緊急性等ありますので、今回御質問の場所を速やかに県の職員と立ち会いをするように段取りをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それで最後ですけれども、今、町長も県の職員を現地に来ていただいて、確認して、どう対処すべきかというなことは大事でありますので、課長も今、県土木整備課に行って要望するというふうなことでございますので、地元から要望もあっておることと思えますけ

れども、これは早急にさせていただいて、工事箇所の補修をしていただきたいというふうに思います。

以上をもって終わりたいと思います。以上です。

.....

○議長（山内 剛） 次に、9番、高橋直也議員、発言席からお願いします。

9番 高橋 直也議員 質問事項

1. 町指定ごみ袋について
2. 防災対策について

○議員（9番 高橋 直也） 議席番号9番、高橋直也です。通告に従い、随時質問を行ってまいります。

1項目目の質問です。町指定ごみ袋についてです。

ごみ袋は住民と密接なかかわりがあり、ごみ袋に関する不満をよく耳にするため、今回、住民を代表してお伺いいたします。

大刀洗町の可燃ごみ袋の価格が1枚60円と近隣の朝倉市50円、久留米市35円、筑前町50円、小郡市50円と他の市町村と比べると一番高いのですが、なぜそのような価格になっているのでしょうか。ごみは排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式です。ごみ袋ごとに一定の手数料をごみ袋代として負担することは間違っていないと思います。しかし、廃棄物処理法を根拠とする環境省が策定した廃棄物の原料その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に示されている一般廃棄物処理有料化の手引において、手数料の料金水準という項目があります。その項目において、「住民の必要性を無視した手数料の料金水準では不法投棄、不適正排出を誘発する懸念もある、そのような観点から有料化の制度を円滑かつ効果的に運営するために住民の必要性に考慮することが適切である」とあります。また、「周辺の市町村の手数料の料金水準を把握し、料金水準に差をつける場合にはその理由や考え方を整理し、検討することが適切である」となっています。そこで、まずこの価格について、他の自治体より高い手数料をどうお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

ごみ袋の料金ですけども、これはごみ袋作製経費だけではなく、ごみ収集、処理経費に係る費用をごみを出している住民利益者で負担している料金であります。ごみ袋の品質については、仕様書にありますが、燃えるごみ、ペットボトル等の袋は厚さ0.03ミリ以上、飲食缶・瓶は厚さ0.05ミリ以上とし、強度などは日本工業規格の規定に適合するものとしております。大刀洗のごみ袋は高くて破れやすいとかそういう苦情がかなりありましたので、今いろいろ改善をし

ているところであります。単独で処理しているわけではなくて、御存じのように、甘木、朝倉、それから北野、北野は今もう多分違うところに入れているかもしれないかもしれませんが、そういうことで一緒にやっておりますから、うちだけで何ともしがたいところはあるんですけども、甘木のサン・ポートそのものがもうほぼ満杯状態になりつつありますので、何とかして減量化したいとそういう思いもありまして、少しごみ袋は高いと思われてますけれども、大刀洗の場合には高いせいか、よその自治体と比べると1人当たりの排出量は少なくなっているんですね。ですから、うちの場合にはほかに処理する場所を適当に探すようなところがありませんので、何とか高いけれども、これで勘弁していただいて、ごみ減量化に協力していただければなどそんなふうに思っているところです。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） そもそもごみの有料化の目的は、ごみ処理を有料にすることにより、費用負担を軽減しようとするインセンティブ、いわゆる動機づけが生まれ、一般廃棄物の排出量の抑制が期待できるとあります。しかし、現状では平成22年から現在に至るまで、ごみの排出量は我が町では年々ふえているのであります。

また、一般廃棄物処理の有料化により、徴収された手数料については有料化の運用に必要な経費のほか、適切な用途を定め透明化することが求められると手引書には書いてあります。なお、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進に資する用途を定めることで、有料化の制度への理解を深め、排出抑制への住民や事業所の意識を高めることが期待できるとあります。また、有料化導入後、実施状況やその効果についての点検を毎年行うことが望ましいとありますが、今までに料金体系、料金水準、手数料用途などの点検見直し等などは行われたのでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） 先ほど高橋議員の質問にお答えしますが、ごみ袋料金の点検と見直しについては、料金についてはごみ処理に係る費用を毎年、例えばかかる費用としてごみ袋・カレンダー作製経費、収集運搬費用とか処理経費、毎年、処理経費がサン・ポートの処理場でごみ処理量に応じて負担金が毎年決まっていますが、その点でどれぐらいかかるかっていうことは担当のほうでどれぐらいかかっているかということを確認はしておりますし、それに応じて住民受益者が負担するという部分、ごみ処理に対してですね、それについては、料金については現状維持でいくということで検討はしております。ごみ袋の品質については、昨年やはりちょっと破れやすいという住民の方からの声が多く、町長も申しましたように、多いということで、そのときは作製業者のほうに在庫の分のごみ袋を全部交換させて改良改善を行っております。

今後、来年度は、近隣市町村のごみ袋の材質、厚さ等を調査して、仕様の内容について十分研究して、破れにくいしっかりしたごみ袋を作製してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） ごみ袋の料金のことを今話してますので、このごみ袋の料金について住民にきちんと納得していただけるような金額の設定の見直しを検討していただけるように、改めて強く要望しておきます。

住民の不満は、先ほども言われたように、価格だけではなく品質にも問題があると思います。近隣市町村のごみ袋規格を専門会社で調べてみましたところ、朝倉市ではごみ袋の厚みが0.04ミリ、容量が45リットルで価格が50円、小郡市厚み0.03ミリ、35リットルで50円、大刀洗町が厚み0.03ミリ、35リットルで60円となっております。材質はHDP H高密度ポリエチレンであります。特徴は破けに弱いとありますが、原材料が安価のためごみ袋として使用されることが多いとのこと。しかし、可燃ごみ収集日に出してあるごみ袋を町内で見かけますが、破けた部分をテープでとめているごみ袋をあちらこちらでよく見ます。それだけ弱く破けやすいということがよくわかります。昨年の12月に多少改良をされたと聞いていますが、どのような改良をされたのでしょうか。具体的にわかるのであれば、教えてください。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） お答えします。

昨年12月でした。作製業者のほうに今までの倉庫にある在庫の分を全部引き取っていただいて、無料なんですけども、引き取っていただいてまた新しい破けにくい袋を納品していただいたんですが、その際、そのごみ袋の検査書を提出していただいて、ちょっと材質の部分での確認をさせていただいて、破けにくい袋を納品して改善しております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 大刀洗町指定ごみ袋の作製仕様書に、先ほども言われましたように、第5項の検査という項目内容に指定ごみ袋の納品までに分析検査報告書を本町に提出することって書かれてますけども、この検査報告書は読まれたのだと思います。その中で、今までの検査報告書と去年12月に多少改善されたというごみ袋の検査報告書の中身は、多少なり変わってないとおかしいと思うんですけども、ごみ袋の品質の観点から、この内容がどのように変わっていたか、ちょっとわかる範囲でいいですので、わかるなら教えてください。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） お答えします。

交換した部分と伸びの強さの部分のところ、少し数値的に強度化されております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 具体的に素材が変わったとか、そういったことは多分わかられてないと思うんですけども、それでもまだまだ不十分だと思われま。今なお、あちらこちらでテープを貼った破けたごみ袋が見受けられるのが現状です。ごみ袋の厚みを上げれば、当然、強度が増します。朝倉市と同じように、ごみ袋の厚みを0.04ミリにすると我が町のごみ袋を現行より0.01ミリ厚みを上げるわけですが、わずか10%弱のコストアップでできると聞いています。また、それよりもコストが安いLLDという素材を混入すると袋に弾力性が出るという改善策もあります。朝倉市のように我が町も今よりも破けにくいごみ袋を早急に改善していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今、実は担当にそういう指示を出しています。素材も含め厚さもいろいろよそのを調べて改良するよにということで、今やっておりますからいずれちゃんと満足いくよにしたいと思ひます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 早急な改善を強く要望いたします。

2項目目の質問です。防災対策についてであります。

情報伝達の活用についての質問です。

地震や津波など気象関係や弾道ミサイル発射、航空攻撃、ゲリラ特殊部隊攻撃、大規模テロなどの情報が対象となっている全国瞬時警報システム、いわゆるJ—ALERTと、災害が発生した場合、災害の規模、災害現場の位置や状況を把握し、いち早く正確な災害情報を住民などに伝達する防災行政無線はきちんと接続されているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 地域振興課の重松でございます。

まず、J—ALERTの設置については、設置をしております。

2点目の、防災行政無線については、設置はしてありません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 防災行政無線が設置されていないというのは、どういうことでしょうか。今後、する予定とかあるのでしょうか。それとももう防災行政無線は我が町のほうは設置しないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 防災行政無線を設置していないというのは、まずは住民に防災を伝

達する手段としては、さまざまな方法がございます。町においては、町の広報車、消防ポンプ車、あと区長・民生委員による電話連絡、町のホームページ、フェイスブック、防災メールまもるくんによる伝達、あと携帯電話を通した緊急速報のメール等で情報伝達はしております。防災行政無線を設置してないというのは、町の優先順位の中でまだそこまでの優先順位が高くなかったということでの設置がされてないという状況でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） これ、大刀洗町のホームページの一覧なんですけど、警報が発令されたらということに、武力攻撃やテロなどが迫った場合、または発生した場合、その地域には町から防災行政無線のサイレンなどを使用して町民の皆様に注意を呼びかけますと書いてるんですけども、防災行政無線がないのであれば、この防災行政無線のサイレンから住民の皆さんに注意を呼びかけることはできないんじゃないんでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 防災行政無線は設置しておりませんが、役場庁舎3階屋上と現在の菊池保育園分園にはモーターサイレンを設置しておりまして、そのサイレンを鳴らすことによってそういう災害関係の緊急の連絡をしたいということで考えております。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 今、いろんな災害があります。また、いろんな危険性もありますので、この防災行政無線はいち早く取り入れていただきたいと私は思っております。

J-ALERTのほうは接続されているということなので、ちょっとお聞きしますが、ことしの11月29日に全国で実施されたJ-ALERTの一斉訓練で、防災無線による住民向け放送が流れないというトラブルが柳川市などで発生しております。我が町のほうは大丈夫だったのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 本町では防災行政無線は設置しておりません。ただしJ-ALERT、全国瞬時警報システム、これからの通報により受信した情報におきましては、役場の庁舎内の放送に自動起動されるようになっておりまして、その11月29日の全国一斉の点検日においては、役場庁舎内においてその時間に自動起動して、「ただいま訓練」という放送が流れております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 役場庁舎屋上から毎日夕方5時にサイレンが鳴っていますが、その音の余りの大きさに近隣の住民にとってうるさく感じて大変困っているとの声を聞きます。電話

や人と会話をしているときは相手の話が聞き取れずに、一時会話を中断しなければならなかったり、病気で休んでいるときなどは音がうるさいと感じるそうです。実際、私も屋内で聞いているときはそれほど感じなかったのですが、外で聞くと余りの音の大きさにびっくりしました。昔は野外で作業している人などにとっては、昼や夕方時刻を知る手段となっていたと思われませんが、今はその価値も薄れてきていると思われれます。毎日の大音量のサイレンは近隣住民にとってはやかましい騒音と感じている人もいます中、今現在、毎日定刻にサイレンを鳴らす目的は何でしょうか。また、ほかの市町村では音楽などメロディーが流れているところもあるそうですが、火災などの緊急時の警報を除いて、何かサイレンにかわるものは考えられないのでしょうか。これは、なぜこれを聞いたかと言いますと、情報伝達の一環としてサイレンが鳴るんですね、我が町は、ですね。緊急時のサイレンとこの定刻に鳴るサイレンの違いがわからないと、いざとなったときに、住民の皆さんがわからないんじゃないかなということで、ちょっと質問させてもらってます。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） まず、サイレンを鳴らす目的でございますけども、確かに大音量でサイレンは鳴っております。これにつきましては、火災発生時、サイレンを鳴らしております。これについては4秒間サイレンを鳴らした後に3秒間停止してまた4秒間サイレンを鳴らす、これを7回繰り返しております。これは建物火災のサイレンでございます。これは、いつ火災が発生するかわかりませんし、その日常点検業務として1日1回は鳴らしましょうということで、以前は12時と午後5時に鳴らしておりましたが、住民近隣の騒音がうるさいとか、もしくは野外で活動されている方の時刻を知らせる必要性が低くなってきたとか、そういうもろもろの事情で今は夕方の5時に1回鳴らしている状況です。これはサイレンを鳴らして、確かにサイレンが鳴るかどうかの日常点検を兼ねた重要な点検事項でございますので、そういうことでサイレンは鳴らしております。サイレンの音量ですけども、これは近隣であれば、例えば朝倉市とかであれば、防災行政無線を使っておりますので、疑似音で鳴らしております。町のサイレンはモーターサイレンと申しまして、電気でモーターを回転させることによってそのラッパの先からサイレンを鳴らすということで、非常に大音量でしかも半径5キロぐらい届くような形の音量で流してますから、この音量の調整というのはもうできません。もう鳴らすか、鳴らさないかというだけですね。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 町長、どうでしょう。この際、定時に鳴らすサイレンをメロディーに変えるとかして、音の違いとかサイレンが鳴る感覚の違いというのはわかりますけども、ちょ

っと紛らわしいところもあるかもしれませんので、この際、定刻になるサイレンはいつそのこと、メロディーか何かに変えようとしてもらえませんかね。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 要望は承りますけれども、変えると400万ぐらいかかりそうですから、少し考えさせてください。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 何か町の特徴となるようなメロディーを公募するなりして、町の一つの代名詞になるようなメロディーに変わることを期待しております。

次に、小石原川堤防についてです。

我が町で災害で一番心配されるのが、水害です。大刀洗町地域防災計画において水害予防対策が述べられています。今年の9月、麻生太郎副総理大臣にお会いし、さまざまな政策問題について、お話をさせていただきました。その際に、栄田橋から目北橋区間の左岸堤防護岸工事の予算をつけてほしいと地元住民からの陳情を受け、麻生太郎副総理大臣に直接要望書を手渡してまいりました。栄田橋から目北橋区間は、局地的な豪雨に伴う増水により堤防の漏水が生じています。また河川の堆積土砂による断面の阻害により流水が滞る箇所もあり、河川の治水に多大な影響も出ています。このような状況で、堤防決壊にて多大な人命被害の危険が及ぶ可能性があることを町のほうは把握しているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 質問にお答えいたします。

御質問の小石原川、栄田橋から目北橋区間の左岸堤防におきましては、平成24年九州北部豪雨のときに、堤防のほう、増水したときに堤防のほうから水がしみ出していたなどの情報が入ってきております。現地のほうも右岸堤防に比べまして左岸堤防はかなり薄い堤防になっておるのは把握しております。

小石原川の堤防におきましては、地元の行政区により御質問の区間の堤防護岸において、補強工事の実施の要望書が提出をなされてございます。その提出された要望書を河川管理者であります国のほうに進達を行っております。町としましても地域住民の皆様の安全と財産を守っていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） よろしく願いしときます。今後このような危険箇所は即座に対応していただきたいと思います。もちろん町単独でできる事業というのは限られていると思います。

しかし、その際、私も国や県と密に連携し事業が邁進するよう今回のように活動を行ってまいります。町のほうでも国や県との危険箇所の状況や情報を共有していただけるよう、より一層の体制づくりをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩といたします。午後は13時、午後1時より再開をいたします。

休憩 午前11時38分

.....

再開 午後1時00分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、10番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 職員体制の充実について
2. 子供の貧困対応について

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山賢治です。通告に基づきまして、順次質問をさせていただきます。

国政におきましては、TPPやカジノ法案、年金削減法の強行採決、またはオスプレイ墜落など、現政権は日本の主権をみずから放棄するかのような暴走政治を続けております。アベノミクスなる政策により、地方経済の行き詰まりも深刻です。地方自治体にあっては、住民の暮らし、福祉を守る防波堤となれるのか、これが引き続き地方政治に厳しく問われている課題ではないでしょうか。

今回は大きく2点について、質問いたします。

1点目に、町職員体制についてであります。

言うまでもなく、地方自治体の責務は福祉の増進にあります。地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的、総合的に実施する役割を広く担うものとされております。公務を遂行するに当たり、まず何よりも必要なのがマンパワーではないでしょうか。また、多様化・複雑化する社会情勢や機関委任事務の増加等により、公務の現場は業務が多岐にわたり、業務量も増大をしております。

しかしながら、全国の公務員数は減少を続けており、一方では臨時嘱託などの非正規雇用が増大をしております。ほぼ正規職員と同様の業務を行う方が3分の1程度の低い賃金に抑えられ、フルタイムで働いても年間150万円程度の年収しか得られないなど、官製ワーキングプアの問題

題も深刻であります。労働者の権利を保障し、住民利益にかなう行政実現のため、以下のことについて、問うものであります。

28年4月1日現在、町職員の定数は合計107名であります。これに対して、実際の職員数は雇用形態別に見て、いかがでありますでしょうか。

2つ目に、労働者の重要な権利であります年次有給休暇の取得率はいかがでありますでしょうか。また、休日出勤に係る代替休暇は適切に運用されておりますでしょうか。

3つ目に、職員数と有給休暇の取得状況について、類似団体や近隣の自治体と比較していかがでありますでしょうか。

4つ目に、職員の長期的な採用計画や養成について、どのようにお考えでしょうか。

5つ目に、健康管理の課題として、ストレスチェックなどのメンタルヘルス対策はどのように行われているでしょうか。

6つ目に、嘱託、臨時など非正規職員の待遇について、賃金や一時金の改善の検討を含めて、どのようにお考えでしょうか。

以上、まず6点につきまして質問いたします。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 総務課の大浦でございます。ただいまの平山議員からの質問に対して、答弁させていただきたいと思っております。

それでは、まず1点目の「今年度の職員数は、また雇用形態別ではどうか」について答弁させていただきます。

28年4月1日現在におきまして、正規の職員数は81名でございます。また、再任用の職員が2名、嘱託職員34名、臨時職員が18名ということでございます。

2点目の、「年次有給休暇の取得率は、代替休暇は適切に運用されているか」についてでございますが、昨年4月の平均取得日数を見ると、1人当たり7.3日、取得率にして18.5%ございました。代替休暇につきましては、適切に運用されているというふうにご考えております。

次に3点目の、「上記2点についての類似団体・近隣自治体と比較してどうか」についてでございますが、昨年4月1日の現在におきましての類似団体別職員数におきましては、類似団体は78団体中、人口1万人当たりの一般行政職員は39.74人で最も少ない状況でございます。近隣自治体の状況につきましては、大木町が52.02、広川町が45.89、小郡市が39.83人という状況でございます。

次に、年次有給休暇の取得は全市区町村平均10日ぐらいでございますが、近隣自治体につきましては、大木町が8.1、取得率が20.6%、広川町が8.8、22.3%、小郡市が8.7、20.7%ということでございまして、若干低い傾向にあります。

次に4点目の、「長期的にはどのような採用、養成計画を持っているか」でございますが、採用に当たりましては、ここ数年退職者の有り無しにかかわらず、年齢構成の平準化を図るために毎年採用試験を実施しており、今後も同様に採用試験を実施したいというふうに考えております。また、平成20年度に大刀洗町人材育成基本方針、平成22年度に大刀洗町職員研修基本方針を策定いたしました。それによりまして、個々の職員のスキルアップを図っていききたいというふうに考えております。

次に5点目の、「ストレスチェック等のメンタルヘルス対策は」でございます。9月に正規職員及び嘱託・臨時職員、いわゆる非正規職員に対しまして、ストレスチェック等を実施いたしました。それを11月に衛生委員会において結果を報告したところでございます。今後は結果を踏まえて、産業医であります柳先生より高ストレスと判断された方に対しての面談を行うなど、効果的にメンタルヘルス対策を実施したいというふうに考えております。

6点目の、「非正規職員の待遇について、賃金や一時金の検討を含めてどう考えるか」でございますが、これにつきましては、近隣市町村の状況を勘案いたしまして検討していききたいというふうに考えております。

以上で、質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、順次再質問をさせていただきます。

まず、客観的な数字を比較してみたいんですが、答弁いただきましたように、当町の正規職員数というのは全国的に見ても極めて少ない現状にあると、そこはお認めいただいていると思います。地方自治体の類似団体というのは、これは人口や産業構造が似たような自治体を、町村を分類しているんですが、大刀洗がこの中の御答弁にもありましたように、4の2に該当いたします。これは人口が1万5,000人以上、2万人未満で、産業構造が2次、3次が80%以上の自治体、これが全国で78団体ありますが、その中で一般行政職員数が本町は62名ということで、全国で最も少ない自治体となっております。人口1万人当たりの職員数も39.74ということで最も少ない数値であります。さらに対象を広げまして、2万人以下の全ての町村で比較してみても、これが全国で685自治体町村あるわけですが、全国人口1万人当たりの一般行政職員数が日本で大刀洗が最も少ない自治体となっております。翻って現在の職員定数は町長部局87、教育委員会16、ほか4ということで計107名であります。これがまず議論の前提となる数字であります。

次に、休暇等の取得状況であります。答弁にありますとおり、本町の有給の平均取得日数が7.3日、全国的には平均10日ほどはとれていると、近隣自治体でいうといささか少ないんだけれども、それを近隣と比べても本町の有給の取得日数が非常に少ないということがおわかりに

なると思います。そうしますと、これらの数字から当町職員の労務に係る改善の課題も見えてくるんじゃないかと思うんですが、まず取得がやや少ないということ、先ほど答弁がありました。この現状と原因については、当局としてはどのようにお考えなんですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） まず、類似団体での比較でございますが、確かに類似団体では人口1万人当たりの職員数については非常に、非常にというか、少ない状況にあります。ただ、この類似団体の比較表は一つの指標というふうに考えております。また、類似団体といいますのが、まず人口、そして産業構造、これらをもとにつくられた表でございますが、それ以外にもいわゆるその町なりの面積、あるいは財政状況、そしてそれぞれの町が行う施策について、そういったものも違いがありますので、これを総合したところでの類似団体の比較ではないというふうに考えますので、これは一つの指標だというふうな意識でおります。この類似団体の職員が非常に少ないからといって、行政サービスの内容が違うというふうには考えておりません。と言いますのが、今後、住民に対する福祉やサービス、そういったものが停滞するようであれば、当然、人も必要かと思いますが、今の状態ではそういう状況にはないというふうに意識しております。

それから、職員の年次有給休暇の取得でございます。これは、過去に議員さん方にもお伝えしてきたかと思いますが、いかに少ない人数の中でどのように業務を効率化していくかというふうなことで働き方、そういったものをつけての業務改善の取り組みを各課でやってまいっております。そんな中の一つの中に、必ず月1回はやっぱり自分の健康、それとかりフレッシュ、そういったために1日は取得をしようというふうなそういうふうな運動というか、そういった取り組みを行っております。そういったところは、各課において課長を中心として推進されているものだというふうに理解しております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 先ほどの繰り返しになりますが、類似団体だけではなくて、人口2万人以下の町村、全ての町村を比較しても1人人口当たりの職員数が最も少ないということが明らかになっているところであります。それでそれを前提といたしまして、有給休暇の取得が少ない現状というのがあって、それを月に1回はとってくれということをお願いするのは結構なんですが、なぜそのそれが権利があるのにとれないかというところを分析しないことには、そこはとれとれと言うだけでは改善しないと思うんですね。当然、その職員の方も休暇はとりたいたけれどとりづらい理由として、休むと業務が遅滞するだけなので休めない。それから他の職員にも負担がかかる場合があり休みづらい。担当が少ない人数で回しておるので、交替要員が不足しているという声が多くあるわけですね。本来、労働者が全ての有給休暇を取得しても、その職

場は機能しなくてははいけませんし、組織の責任者はその見地で職員数や配置業務分担などを構築すべきと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 確かにその職員が休むことによって、窓口に来られた住民の方へのサービスが行えないということは、これはもうあってはならないことでございます。それにつきましては、各課において、それも先ほど申しましたけども、その課の働き方、そういったことについていろいろ対策をとるようにしております。例えばその係、幾つかある係の中でのその一月の業務についての話し合いをして、今月の業務がどういったものがあるかとか、それに対しての応援体制をどうするかとか、そういったことを各課で話し合われて、そういった町民の方に迷惑がかからないような運営をしていくように心がけているところでございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そのきちんとその有給休暇がとれるような労働環境の整備というのが、管理者にとって最も重要な課題であると思うので、それについては具体化を引き続き求めてまいります。この件につきましてはですね。それで、休暇が適正に取得されるためには、前述したように業務量の負担や職員数の不足の問題が大きくかかわっているのではないのでしょうか。行き過ぎた職員数の削減は負担増による恒常的な長時間労働や心身の故障、あるいは熟練の不足といった問題が発生し、ひいては住民福祉の増進にも影響が出ると、それに伴う病欠が発生すれば問題はさらに深刻であります。また、今後は産休、育休などの取得が多く見込まれているところでもあります。人材の確保は急務であります。また、近年頻発する災害への対応として人材確保も欠かせません。そこで、今後の採用養成計画であります。職員の年齢別構成を見てみますと、これはほかの議員も再三申し上げておりますし、答弁でもありましたように、年代によって構成数のばらつきが激しく、安定的な採用が行われていなかったという状況があります。これについては、ほかの議員や恐らく団体交渉の場等でもかねてより指摘されていたところではないのでしょうか。それで今後の職員数を見てみますと、今年度が6名の方が退職ということになりますが、その後は年間1人ないしゼロということが7年ぐらい続くわけでございます。これに対して、先ほど少し答弁もありましたけれども、単に退職者の補充にとどまらず、前述の労働環境の改善、あるいは長期的な視野での採用を検討するというところで、先ほどの答弁は受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 一番最初に森田議員さんのほうからの質問もございましたけども、確かに50代の職員が今のところ少なくございます。それでさらに今年度6名が退職するということになります。そういった中で、このようになることはずっと以前に大体わかっていたことでご

ざいます。ですから、これまでの採用の仕方というのは、退職者数に応じた採用の仕方をやってきたもんですから、そこにばらつきが現状として出てきたわけでございます。それで今後は、そういった年代のばらつきがないようなそういったことを勘案しながら採用できたらいいなというふうに理解しております。

あと、確かに管理職、50代が抜けるということで、管理職等もかなり若い世代になっていきます。これにつきましては、いわゆる管理職としての資質を高められるようなそういった研修をさらに深めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 今の先ほどの答弁から、単に退職者数の補充にとどまらず、長期的な職員数の改善を図っていくということで答弁、理解させていただきますので、もしそれが違うということであればまた後ほど御回答ください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 総務課長が返答したとおりですけども、まず行政サービスが滞るような事態が発生した場合といいますか、そういうことを考えていきたいというふうに思ってます。だから、今の職員数にこだわっているわけではないですけども、内向きのそういう何か休暇がとれないとか、そういうことばかりではなくて、行政サービスがどうかということも考えながらやっていきたいとそんなふうに思ってます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 前向きのお答えということで受けとめさせていただきます。

次に、メンタルヘルス対策であります。特に、全国で民間、それから公務問わず、非常に問題になっております長時間労働、残業に対する今後の対策等の認識や現状把握、現状認識についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） これまで衛生委員会等を設けまして、その中で定期的に職員の健康等について協議をしてきたわけでございますが、そんな中で残業時間、いわゆる超過勤務の時間をここ3年ほどちょっと調べてみました。もちろんそれに至るまでには、業務、いわゆる働き方とかそういった改善を含めた中ではございますが、それを見ますと、去年から今年に比べて、ひと月当たり90時間の超過勤務時間が縮減されております。これも一つの成果で、90時間ぐらいの時間が縮減されたというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） それが業務改善によるものであれば結構なことなんですけれど、例えばこれも問題になっておりますけど、サービス残業の有無等の把握というものができているのかという管理上の問題もまだあると思うんです。入退庁の管理システムっていうのがある、それから別に勤務についたら勤務簿があるということで、その差といいますけど、実際に入退庁されている時間が把握されてるのか、あるいは管理者が把握して、もしそこに大きな齟齬が、違いがあるとすれば、何が時間の差であるのかというか、そこら辺の把握なり対応というのも重要だと思いますけども、その入退庁システムと実際の労働時間に係る関係っていうのは、現在のところどうなんですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 入退庁システムの活用でございます。

これまでは、少し前までは朝来たときに自分の持ってるカードで、朝そこにカードをかざして、出勤時間を確認しておりました。しばらくは、その出勤の部分についての確認だったわけですが、最近退庁する時間も必ずそこにカードをかざして退庁する時間を記録していきましょうというふうなことで、今やっております。

それを、超過勤務時間そのものとして捉えられるかどうかというふうなことではございますが、これはさすがに実際庁舎内にいる職員が、いわゆる残業として残っているものなのか、またそれ以外で残っているものなのかが把握できませんので、これについてはまず超勤の対象時間とはしておりませんでした。

しかし、御指摘の平山議員の質問は、その勤務時間、実際退庁した時間と勤務時間がどうかっていうところにつきましては、そこまでの分析にはまだ至っておりませんので、今後それは検討したいというように思っています。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 特に、近年の日本の労働問題においては、退庁時間がどうなのかというのは非常に重要な問題になってくると思うんですが、現行の本庁舎の管理システムでは、退庁の、管理システムの中で退庁をチェックし忘れても翌朝は普通に入れるということで、そうしますとこう、形上はその方はその日は帰っていないんじゃないかということになるんです。通常こういう管理っていうのはあり得ないんですが、退庁が管理されていなかったら翌日の入庁も当然できないということも行われるべきだというように思いますし、先ほど課長が答弁しましたように、著しく超過勤務時間と退庁時間が異なる場合はどういうことがあってるのかと、実際管理者としてはそこを当然把握して分析する責任があると思いますが、今後についてはいかがですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） そのことにつきましては検討をし、実証してみたいというふうに思います。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そこはせっかくシステムが入ってるということであれば、実態を把握し、サービス残業等がないように、根絶に努めていただきたいと強く要求するものであります。

また、メンタル不調という問題もございます。医療機関からも大刀洗町役場については懸念が表明されているやのように聞いております。メンタル不調の原因は、個人の資質の問題ではなく、職場全体の重要な課題ではないでしょうか。人員減からの労働強化や残業の常態化、成果主義による人事評価の問題など、労働環境の改善を引き続き強く求めるものであります。

また、中途退職の問題もあります。特に、調理員からの職種変更や保育所からの異動が定数に組み込まれ、慣れない環境で中途退職に至っている事例が、まあまあ見受けられます。こうした職変等に関しては、少なくとも定数外での十分な研修や子育て支援など専門性を生かした部署への配置を求めてまいりましたが、十分な対策がなされないまま現在に至っているのが現状ではないでしょうか。

さて、これまで述べたような改善を考えるに当たりまして、前提となるのは、恒常的な業務は正規の職員を配置するという原則であります。しかしながら、実際には、今、公務の多くの現場では、非正規の方が数が増え、行政が不安定雇用と低賃金労働を生み出す官製ワーキングプアが社会問題になっているところであります。大刀洗町におきましても、非正規の方が多数従業されているとの答弁でありました。

そこで、平成26年の7月の総務省通達がございます。臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等についてという公務員部長の通達がございます。この中では、いろいろ注意を要する項目もあるんですが、正規雇用の方の待遇にあっても諸手当などの支給など適切な改善を図ることが示されています。

こうした通達を受けまして、全国的にも待遇改善に踏み出すところが増えておるのでございます。この通達内容を真摯に受け止めまして、本来は恒常業務は正規の方を配置すべきなんだけども、やむを得ず非正規の方を配置している場合でも、この待遇改善について真摯に検討する必要があると思いますが、改めていかがですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 議員御指摘の、26年の通知については承知しているところでございます。

当町におきましては、嘱託職員の方、そして臨時職員の方、任用につきましては、それぞれ町

でつくっています規定に基づいた上での任用というふうにさせていただいております。

ただ、正規職員との関係で採用にかかわる部分でございますが、確かに業務遂行する上で、長期的展望に立った上での正規職員の採用が必要かと思っております。言い換えれば、短期的な採用、短期的な業務とかそういったものについては、短期的な任用で行えるのではないかなというふうに考えております。しかしながら、国からの通知が来ております。ほとんど大体それに沿ったところでやってはおりますが、近隣の状況等も見ながら、改善等も検討していきたいというふうに思います。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 近隣におきましても、やはり改善が進んでおりまして、八女市におきましては、嘱託職員につきまして、年1カ月分の一時金支給が今月より開始されておるところでございます。また、臨時職員の賃金につきましても、1日6,000円と最低賃金ぎりぎりに設定されているところを、近隣でもわずかながら引き上げの動きが進んでいるようであります。

何度も申し上げますけど、任期の定めのない常勤職員を中心とするのが公務員法の原則であります。やむを得ず非正規の職員を採用する場合でもその待遇には十分な措置を行うことが必要であります。特に、一時金支給や経験年数による報酬加算など、これら八女の事例、それから近隣の臨時職員の事例等もありますので、これらの、先ほどの答弁にありましたように、こうしたものを加味しながら検討の必要があると思っておりますが、最後いかがですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 確かに、今の嘱託職員の状況を見ますと、嘱託職員につきましては、いわゆる定年退職者が増える中での技術的な部門を担うというところもございまして、建設課あるいは産業課のほうでの専門的な技術を持った人というふうな考え方も任用しております。また、臨時職員につきましては、一時事務の補助といったところで行っているところがございます。

何度も繰り返すようでございますが、正規職員の採用に当たっては、長期的な展望に立った上での採用というふうになります。そんな中での処遇については、いわゆる非正規職員の処遇については、今後研究していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） この総務省通達なんですけど、私は3つポイントがあると思うんですが、1つ目は職務内容が、特別職非常勤については職務内容が補助的定型的、一般の職員と同一、労働者性が高い場合は一般職として任用すること、それから空白期間の根拠につきまして、関係法令においては存在しないと明記されていることです。それから3つ目は常勤職員の定義については、待遇等を総合的に考慮して、実質的に判断されるものであり、任用根拠から直ちに定

まるものではないということで、特にこの臨時非常勤の方の待遇改善を直ちに検討することというような趣旨の通達でございます。これをやはり、真摯に受け止めまして、職員体制の改善というものを今後も強く求めていきたいと思っております。

それから、全国的には公務員バッシングと申しますか、これも権力者による意図的な国民分断の政治手法であります。問答無用に公務員を減らせと申す声がまだまだ根強くあります。しかし、行き過ぎた削減で住民福祉が遅滞することになれば、それは住民の不利益にもつながる重大な事態であります。

特に、国においても国民の諸権利を守る部署の人員が削減されていることはゆゆしき事態であります。これらに対して、本町議会では少なくない議員が、現在の職員数について今後の行政運営に当たり懸念を表明しております。一般質問でもたびたび取り上げられているところであります。町当局におかれては、議会の声を真剣に受けとめ、今後の町政に反映させることを強く要求するものであります。

1点目は以上で終わります。

2点目でございます。子供の貧困につきましても、近年大きな社会問題となり、当町議会においても複数の議員が対応を求めているところであります。政府発表によりますれば、2012年の貧困率は16.3%、約6人に1人、特にひとり親世帯の54.6%が該当するなど、OECD加盟国中最悪の数字となっております。

また、所得の再分配による貧困の改善も機能しておりません。1985年に10.9%だった子供の貧困率は年々ふえ、2012年には16.3%、そもそもの平均値、中央値も1997年の297万円をピークに下がり続け、2012年は244万円まで落ち込んでしまいました。それに伴い、貧困線も149万円から122万円と下がっております。なお、この貧困率とは投下可処分所得の中央値の半分に満たない人の割合でありまして、子供の貧困率は17歳以下の子供全体に占める中央値の半分に満たない子供の割合であります。

また、その前提といたしまして、全労働者の平均賃金は、1997年のピーク時から年間70万円も減っており、現在では労働者の3人に1人、女性の2人に1人が非正規労働という中で、子供の貧困もますます深刻化するものと予想されます。日本共産党の吉良よし子参議院議員の質問に対しまして、当時の石破茂地方創生担当大臣は、子供の貧困が連鎖、拡大を生みかねない大問題であることを認め、都道府県において定性的な傾向を把握して対策をとること、地方創生の観点から厚労省と連携して対応していくことを言及いたしました。

その前提で質問いたします。当町における子供の貧困対策につきまして、1つ目に実態調査及び今後の調査予定はありますでしょうか。

2つ目に、支援が必要と思われる子供に対して、町としてどのような対応が考えられるでしょ

うか。

3つ目に、就学援助制度について制度の捕捉率はいかがでありますでしょうか。また、制度周知の徹底はどうでしょうか。

4つ目に、いわゆる入学準備金の事前支給について、制度の適切な運用という点からも必要と思われるのですが、その後の検討はいかがでありますでしょうか。

5つ目に、学童保育料の減免制度の検討はいかがでありますでしょうか。

以上5点につき、答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの御質問にお答えします。

1点目の「実態調査の実績また今後の予定」ですが、いずれもございません。

2点目の「支援が必要な対象者に対しての町の対応」でございますけれども、以前の議会でも説明がありましたように、議員がお尋ねの支援が必要と思われる困窮家庭の援助につきましては、就学援助制度や児童扶養手当、ひとり親世帯対象の就労支援などを行っております。また、子どもの貧困対策としては、「福岡県の子ども貧困対策に関連する施策事業」の中の3つの事業について実施しております。1つは生活支援である「家計相談支援事業」、2つ目が教育支援である「子どもの学習支援事業」、3つ目が相談窓口であります「子ども支援オフィス事業」であります。

3点目の「就学援助制度の捕捉率はどうか」ということでございますけれども、捕捉率につきましては、就学援助は保護者からの申請時に、世帯の課税状況、生活保護及び児童扶養手当の受給状況等を調査することに同意を得て、申請された世帯の状況の調査を行い、援助費の支給決定をいたしております。そのため、申請をしない世帯の課税状況等を調べることは、地方税法、生活保護等によりできません。

また、賃貸住宅に住居の場合は、家賃類や国民年金の場合は免除されているか、あるいは申請者から申請されなければわからない世帯の状況が含まれておりますので、捕捉率を調査することはできません。

それから、制度周知の徹底についてでございますが、町のホームページ及び学校を通じて入学時、進級時に全員に制度案内を配付するとともに、転入学時における周知の徹底を行っております。

4点目の「入学準備金の事前支給について、その後の検討について」ということについてお答えします。入学準備金につきましては、現在1学期中に支給を行っており、世帯の課税状況は当年度の課税状況に基づき決定を行っております。事前支給を行う場合は、前年度の課税状況で判断することになりますが、その内容は前々年の所得に対しての課税となりますので、現在の世帯の

状況との相違が生じるものと考えられます。

また、保護者から入学準備金の事前支給の要望、あるいは学校を通しての要望も、現在のところいただいておりますし、入学準備金を受け取って他自治体へ引っ越してしまう事例も考えられることから、現在のところ事前支給を行う予定はないというふうに決定しております。

最後に、「学童保育料の減免制度の検討」ですが、学童保育料につきましては、事業の委託先であります大刀洗町学童保育連合会において決めてありますので、この件につきましては、教育委員会では検討いたしておりません。理由といたしましては、保護者から減免の申し入れや学童保育料の滞納が全くない状況であり、また生活保護受給されている方の学童保育料は、収入認定の際に就労収入から学童保育料を必要経費として控除されるなどの理由からでございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） まずはその前提としてお尋ねしたいのが、今、子ども、日本の今の貧困率が増大するに至っている部分の、なぜこのような貧困率がこれだけ増えているのか、どこに問題があるのかというのを考えてみますと、一番問題なのは働く貧困層というワーキングプア問題というのが、一番大きいと思うんです。他国であれば、普通は働かないことによる貧困というのは起きるんですけども、労働すれば貧困というのは劇的に改善していくわけです。しかし、日本ってというのは、最低賃金でフルタイムで働いても、年間140万円程度にしかならない。これで、健康で文化的な生活が、あるいは特に子どもを育てていくということが十分に可能かっ

ていいますと、これは当然できてこないというふうに思うんです。ですから、今回、この問題が単に世界でいう貧困の問題ではなく、フルタイムで働いているのに貧困から抜け出せない。フルタイムで働いて、低賃金で働いてるがゆえに子供にも十分構って上げられない。十分な金銭的な措置もできないということは大本にあると思うんです。

今後、今の現状における日本の政策が続くとした場合に、さらにこの貧困率というのは、やはり下降はせずに、さらに上昇していくというふうに考えられますが、これについては、今後もこれは増大していくだろうと、本町においてもそういった措置が必要なことがふえてくるだろうと、そういう御認識はありますか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） どちらからお答えするかあれですけども。

低所得者対策といえますか、そういうものについては健康福祉課ですので、私のほうからお答えをいたします。

これは、今、言われていますように、貧困については、国、あるいは自治体等が連携して取り組むというのが国の考え方です。

その中で大刀洗町については、県のほうと連携しながら取り組みを進めておるところです。県のほうで自立相談支援事業所というのがつけられております。その中で就労に関する相談、家計に関する相談、生活全般に関する相談ということで、いろんな生活に関する相談をそちらの窓口で受け付けて、いろいろ相談をされるようになっております。

大刀洗町については、窓口としてそういう方を県のそういう相談所につなぐということで、少しでもそういう問題が解決できるようにということで、連携して取り組みを進めているところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 特に今回は、貧困の中でも子供の貧困ということについて、質問をさせていただいているんですが、子供の貧困が根本っていうのは子供には全く責任はないわけです。これが大本なわけです。何か議論をすると必ず保護者がとか、親がとかいう話が必ず出てくるんですが、親とか保護者がどういう対応であれ、その子供本人には何らの責任もないわけで、行政としては子供にしっかり手立てをしつつ、保護者に対しても適切な支援を行うという、この二重の、まず子供を最優先に動くという対応をされていると思うんですが、まず、一番最初の基本としてこれは大事だと思うんです。

1点目の質問で実態調査については、特に予定もないということですが、例えば、愛知県扶桑町では、昨年12月に課税データを調査いたしまして、18歳未満の子供のいる家庭の平均所得の、いわゆる貧困世帯は16.3%、これのデータに基づき貧困対策を講じるということでありました。

データの分析ということは、これはできますので、町内の状況を把握するとともに、教育や福祉の現場でも貧困を把握し、引き続き適切な対応をとっていただきたいと思います。

次に就学援助制度についてですが、再度確認をしたいんですが、現状におきましては、申請書の配付等、申請方法というのはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 申請方法につきましては、まず、教育長のほうから答弁もありましたように、まず新1年生等につきましては、入学式、また在校生につきましては入学当初のほうに、全児童生徒につきましては、文書によって周知等を行っている次第でございます。

申請につきましては学校を通しまして、町から教育委員会のほうへの提出という形になっていきます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） この就学援助制度も、全国的に見ておりますと、20年前の1997年は78万人、6.6%でありましたが、2012年には139万人、14.1%と激増しております。

就学援助制度の申請につきまして、調査をしたものがあるんですが、これによりますと、先ほどお答えがあった説明書の配付を学校なりでされているところが75%と。それに加えて申請書も全保護者に配付している自治体が22%の市町村ということになっています。

説明書も配っていないという自治体が2割、25%あるというのは驚きであります。中でも申請書も2割の自治体は対象者ではなく、配付している自治体が2割あるわけです。

全児童生徒に申請書を配布している自治体の中には、さらにここから踏み込みまして、全家庭に申請書の提出をお願いし、申請の有無を確認し、申請漏れがないように対応をしているということです。川崎市におかれては、申請者が増えたということでもあります。

それから、もう1個の事例は大分県日田市なんですが、12月8日の西日本新聞によりますれば、これは申請が前年度比で倍増と、それは入学予定の子供がいる全ての家庭に申請書を事前配付するよう運用を改めたということで、注目をされているということでもあります。これは事前支給もあるんです。これは後ほど述べます。

そういったように、まず就学援助そのものの周知なり、周知もそうなんですが、申請方法については、このような申請方法の改善を図ることによって、要するに倍増したっていうことは、恐らく支給権のある方が今まで半分程度は受けてなかったという、受給していなかったということになるかと思うんですが、こういったことは大刀洗においても、当然考えられると思うんですが、その辺の申請の改善についてはいかがですか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 申請方法につきましてのお問い合わせと申しますけども、平山議員が先ほど日田市の例を挙げられましたけれども、日田市のほうが先ほどの12月8日の新聞では全世帯のほうに郵送で説明なり申請書を郵送しまして、そして該当する世帯のほうに学校を通さず直接、教育委員会のほうに返信するという形をとられて、就学援助率が約2倍になったというふうに、上がっていると思います。

本町につきましては、前回27年度決算のほうでも報告しましたとおり、本町におきましては約10%ほどの就学援助率となっております。今年度も同じような数値になっておりますけども、本町におきましての生活保護率や約7%（パーミル）見るという状況でございます。それから鑑みますと、ほぼ問題ないというふうな形だと考えておりますので、その申請方法につきましては、今のところ、例年どおり、まず町から学校を通しまして全世帯への配付、そして申請者から学校を通しまして、また教育委員会のほうの提出という形をとらせていただきたいというふうに考え

ております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 生活保護率が7%（パーミル）見る、だから、特に問題ないだろうという理屈はちょっとよくわからないんですが、生活保護率はどうであれ、この申請方法を変えるだけで、実際受給権のある方、恐らく受給権のある方が倍現れたということがございますので、大事な事を言うのを忘れていた、先ほど答弁にもありますように、学校提出じゃなく返信用封筒も入れ、教育委員会への受取人払いとしたということですね。

申請者が110から190、中学校は103から218に急増したということですので、これは、受給権、権利をきちんと行使していただくという点、それから、そういう申請に当たっての障害をできるだけ取り除くという行政上の問題です。その点からも、これは直ちにこういったものを取り組んでいただく、例えば捕捉率が把握できない、先ほど捕捉率が把握できないという答弁があったんですが、それならば、なおさら、こういう申請しやすい制度によって、やはり、現行では申請しづらいという方に対しても申請していただくということが必要だと思いますが、改めていかがですか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 日田市のほうの例でいきますと、まず子供本人が担任のほうに申請書を出す場合につきましては、クラスの中で、みんなの前で申請書を出すと恥ずかしい、そういうふうに見られるのがいやだということで、申請しにくかった場合ということもあり、低かったように考えられます。

本町におきましても、同じような流れかと思っておりますので、その部分につきましては、再度、学校のほうとどう申請の受け取り方を行っているか確認しまして、改善されるように進めさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） これは、ぜひ、よろしくをお願いします。

就学援助に限らず、いろんな申請制度は全部そうでございます。自治体によっては、水際作戦といえますか、できるだけ、こういう権利を住民の方に申請しないようなというような、露骨な、特に生活保護なんかは紹介や念書等の法律にないような義務を負わせてるような自治体もあります。

そういうことではなく、きちんと受けられる人が受けられる、受けやすい、申請しやすい制度を行うことによって、全体の経済状況、あるいは家庭状況を改善していく、その一歩としていた

だきたいと、強く求めるものであります。

次に、日田とか、川崎の事例もふえてきましたので、次に入学準備金の件でございますが、これも急速に実施が進んでまいりました。

先日、筑後地区の社会保障推進協議会が筑後地域の自治体にこの入学準備金の事前支給について求めましたところ、全体として、近隣の状況も見ながら前向きに検討したいというというような答弁がありまして、この半年間でも大きな変化が起きているということを御理解いただきたいと思います。

福岡県内におきましても福岡市、北九州市、筑紫野市、宗像市のほか、この筑後地域におきましても久留米市、それから八女市、筑後市が、来年3月の支給を決定いたしております。

先ほど答弁もありましたように、もちろん、前年度所得によるものですか、転出の場合の返還の可能性があるというハードル、そういう事務的なものはどの自治体でもあります。しかし、それらの課題については、その都度、対応するというところで、急速に支給が実施、実現をしているわけでございます。財政的な援助は制度の最も根幹の部分でありますし、入学の準備に少なくとも五、六万円はかかるということが一般的な認識であることから、学用品の購入補助として3月制度化を進めていると理解していますが、この点については全国的な状況であります。急速に発展しているということから、その辺を十分御認識いただいて、検討していただきたいと思います。

それから、小郡も来年度支給はできないんだけど、支給に向け、実現化したいということの答弁があったようでございますので、その辺の御認識を再度、お尋ねしたいと思うんですが。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 入学前、事前支給の件ですけれども、新聞で御承知のとおり、久留米市が今議会の12月議会のほうに予算を計上されてあるということでございます。

私も近隣の自治体のほうを確認をとりましたならば、まだ小郡市は予定でございますけれども、平成31年度あたりではなかろうかということでございます。うきは市につきましても29年度あたりだというふうに聞いております。失礼しました、朝倉市のほうが29年度あたりということでございます。

うきは市、筑前町、東峰村にも確認しましたところ、今のところ事前支給につきましては考えていないというふうにございました。本町につきましても、今のところ、教育長が答弁をしましただとおりの、いろいろの課題等もございまして、今のところ、事前支給につきましては行わない方向でおります。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） これは特に、今まで1学期中に支給していただいた……。

○議長（山内 剛） 平山議員、あと5分です。

○議員（10番 平山 賢治） わかりました。

1学期中に支給していたものを前倒しでお渡しするという、これは予算措置は基本的は生じない。

それから、そもそも入学、学用品の準備としては、年度前の支給というものは、当然、合理的ではないかと。転出等の問題についても他の自治体においては、個別に対応するというところから、そこが、強いて言うならば、どういうところが実施に踏み出せない課題になっているのかなというのは、多分、私に限らず、他の多くの議員も非常に疑問に思ってる部分だと思うんですが、いかがですか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） これにつきましては、先ほど申しましたとおり、転出した場合の、また、それに対する返金関係の事務関係です。それと教育長答弁もありましたとおり、前々年度の所得に応じたものになってきますので、現在との所得に対する乖離関係があるかと思っておりますので、やはり、そういうものにつきましては適切に適正な年度で支給するべきじゃないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 残念な答弁ではありますが、今後とも他の議員とも協働して、この早期実施に向けて、今後とも要求をしてまいります。

近隣の状況をよく見ながら、近隣の実際の制度設計等も見ながら、そういった小郡、朝倉と、近隣が全部実施している状況に、近いうちになってくると思っておりますので、まず子供の入学用品等支給をするという大前提の、一番根本的な立場からこの制度を、一刻も早く前倒ししていただきたいと強く求めるものであります。

最後に学童保育になりますが、県内におきましては学童保育の運営方法、保育料はさまざまございますが、県内状況を見ておりますと、60自治体中、福岡県の青少年育成課調べでは36の自治体が生活困窮者に対する減免制度を設けておると。これも、運営方法はいろいろあると思うんですが、これらも参照にしながら、先ほど申しました就学援助制度などもあわせて利用しやすい制度の実現を求めるものであります。

子育て世帯の中には貧困という認識に至らず、社会に原因を見出せず、自己責任論の広がりによって、他者に助けを求めることができない家庭も非常に多いと推測いたします。今後とも重要な社会問題となってくるででありましょう。

繰り返しになりますが、親がどうであろうと子供には責任はありません。子供に貧困の自己責任を負わせてはならない立場で、具体的な支援を充実していただくよう心から願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....
○議長（山内 剛） ここで暫時休憩します。2時10分より始めます。

休憩 午後1時58分
.....

再開 午後2時10分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、5番、平田利治議員、発言席からお願いします。なお、質問一覧表の中の一部で、小項目ごとになっておりますけども、この質問事項は大項目ごとでやっていただきます。

5番 平田 利治議員 質問事項

1. 空き家等実態調査業務委託について
2. (株)たちあらいの運営状況について
3. 職員旅費について
4. 町営住宅について
5. 野良猫の餌付けについて

○議員（5番 平田 利治） 議席番号5番、平田利治です。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って質問していきたいと思ひます。

今の日本が抱える問題の一つに少子高齢化、それからそれに伴う人口減少というのが避けられない事態が待っておりますけども、今後消滅する自治体も多くあると思ひられます。

そのような中で、地方自治体がどうやって生き延びていくかということ、特に当町は町税、そういう税金、それから国の交付金、そういうものに頼らざるを得ないという状況は避けられないところでございます。そういう中であって、取り組むべき、要は無駄をなくしていくという観点で、議会の監査機能を最大限に発揮しまして、質問をしていきたいと思ひます。また、現在進行中の事業につきましても、同様な観点で今後質問をしていきたいと考えております。

先ほど議長から言われましたように、小項目から大項目に変更して質問をさせていただきます。

まず最初に、空き家等実態調査業務委託についてであります。

1番目は、審査員を7名に増員した理由は何か。各社の入札金額は幾らか。B社に決定した理由を説明されたい。最安値の社に決定しなかった理由は何か。B社はGIS地図システムを1ライセンス導入とありますけども、その必要性について説明願ひたい。今後ライセンス取得に伴う保守管理料とかデータの更新料、そういうものが発生するのではないか。B社の企画書には、セ

キュリティーに関する記述がありません。それでいいのかどうか。B社については、他の法人に調査委託を計上しておりますけど、その必要性があるのかについてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平田議員の御質問にお答えします。

本町においては、調査研究に係る業務やアンケート作成業務など、価格のみで判断する競争入札に馴染まない契約については、事業者の選定に当たり、プロポーザル方式を採用しております。本委託についても、調査内容に専門的な内容を含み、提案者の創意工夫が発揮されやすい業務であるため、プロポーザル方式を採用いたしました。

答弁に当たっては、審査委員長をしました岡田副町長に答弁させます。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） お答えいたします。8点ございますので、順次お答えしてまいります。

まず1点目の「審査員を7名とした理由」についてですが、通常プロポーザル方式につきましては、審査結果に客観性を持たせること、それから選定基準に基づき、適切に審査を行うということから、評価基準の作成、それから評価を実施するための審査委員会を設置することとしております。今回も業務の内容に応じて審査員を構成した結果、私、それから関係課の課長等6名、合わせて7名が審査員となったものであります。

2点目の「各社の入札金額幾らか」ということでありますが、各社の提案金額を申し上げますと、事業者にちょっと不利益が生じないように、仮にA、B、C、D社といたしますが、A社は453万6,000円、それからB社が486万円、それからC社が324万円、D社が486万円でございます。先ほどありましたが、B社が選定業者となっております。

3点目の最高値の今B社が最高値でありましたが、そこに決定した理由であります。今回の審査については、見積もり価格だけではなくて業務の理解度、提案内容、業務遂行能力に関する審査項目を事前に設定しまして、この基準に基づき採点をして、事業者を選定いたしました。

B社につきましては、各審査項目の合計点が最も高い事業者でありましたので、そちらに決定したということになります。

4点目の「最安値の社に決定しなかった理由」につきましては、今の答弁と重なりますが、最安値の事業者が落札する競争入札ではなくて、事業者の提案内容ですとか能力を総合的に判断するプロポーザル方式により、事業者を選定したためでございます。繰り返しになりますが、この方式では、提案金額は提案内容のうちの一つの要素になりますので、ほかの評価項目で点数が低い場合は、必ずしも最安値のところを選定されるということにはならないということになります。

5点目の「GIS地図システムを1ライセンス導入する必要性」につきましては、2点ござい

まして、1点目は空き家の情報ですとか、対策の履歴などを住宅地図上に各種データを表示することができるようになりますので、データの利活用がしやすくなるということでもあります。2点目は、担当者のほうで空き家情報のデータを更新することが可能になるということでもあります。

6点目ではありますが、「ライセンス取得に伴う保守管理料やデータ更新料」についてのお尋ねですが、今回は1ライセンス無料でいただいておりますので、そちらについてはライセンス料は発生をしません。2年目以降、保守委託料として年間3万円、それからライセンスをもし追加した場合には、1ライセンス当たり23万1,000円、こちらについてはまだ追加するかどうかは未定であります。地図のデータの更新につきましては、基本的には自前で更新ができるようなシステムとなっておりますので、当面は考えておりませんが、もし更新する場合には16万5,000円かかるということでもあります。

それから7点目、「企画書に、セキュリティーに関する記述について」のお尋ねですが、企画書にはセキュリティーに関する詳しい記述はありませんが、仕様書や契約書には秘密保持について明記しております、問題はないと考えております。

最後に、8点目の「他の法人への再委託の必要性」についてであります。提案内容によると、判定基準の作成、それから意向調査の実施、集計、分析など、特に専門性の必要な部分のみ1級建築士が在籍するなど専門的知見を有し、経験も豊富な不動産評価機関に委託するということがありますので、むしろ質の高い効果的な調査内容にするため、必要な再委託だと考えております。

以上で、平田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 一番高いところでB社が決定されたわけでございますけど、このB社というのは地図の専門業者でございます、既に空き家情報を持っております。他の自治体でもそういう契約を委託を受けていると聞いております。

例えばそういう地図専門の業者でデータを持っている業者、それが今度町の予算で詳細なデータが今度上下水道の開栓、閉栓状態とか、それ以外の情報、固定資産税の関係のデータが入るとすれば、非常に精密な地図が今度できるわけです。そうすると、B社にとっては非常に有利な条件になってくるんですね。ですから、私が言いたいのは、こんな高い値段で受けなくても、低い値段で受けても十分に利益はあると思ってるんですけどもね。ただ、その予算の問題で、500万円で今回プロポーザル、プロポーザルというのは予定価格を公表して、一応公募の条件を示して応札をするということなんですけども、従来の一発入札方式とは若干違うんですね。その中で、企画書の中で判断していくと。その中には入札金額もある程度加味されていくというふう聞いております。

ただ、今回の審査項目を見てもB社が全項目にとってトップなんですね。審査員が7名も増え

れば、大体ばらせるのは普通なんです。平均して少し上がるかなという程度で決まってるんだったら、何かこう一つ統制がとれてるような気がするんですけども。ただこの500万円の予算がひもつきです。私も国の予算でやっておりまして、入札したときに低い金額で落札すれば、余った金額を返さなきゃいけない。ただし、そういう金額をある程度予算関連という形で、また再上申して使っていくというふうにして使った記憶はあるんです。ですから、このB社について6月か7月に全協のときに説明していただいて、見積書が出ております、この会社から。大体460万円なんです。461万3,000円、これは全協のときに配られた見積書です。これは基本的に予算見積もりなんです。入札前の予算見積もりです。だから基本的に予算見積もりというのは高めに設定するもんなんです。本来の入札のときには大体7掛けで落札していくんですけどもね、今回これより高くなってる。

私が気に入らないのは、基本的に中身を見させていただきましても、そんなに遜色ない、ほかの社も遜色はないんですけどもね。そういう点で、ある程度B社と打ち合わせして見積もりが出た。実際に入札するときにある程度下げてくれるんでしょうねというような交渉はやっぱりしておくべきかなと思うんです。これより高い金額で入ってきますからね。そこら辺の調整をやっぱり担当課長さん、係長さんあたりがそこら辺の人たちと話し合いながらやっていくというべきかなと思うんですけど、ほかの自治体も委託を受けてます。ほかの自治体に対して、そういう入札金額、契約金額を聞かれましたか。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） 平田議員の質問にお答えいたします。

他の自治体、このB社、ゼンリンさんのほうですが委託をされてあるということで、一応近隣の筑前町等、金額は一応確認はしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） それ高かったですか、低かったですか。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） お答えします。

一応、その金額よりも確か当町のほうが高かったんですね。でも内容は、調査の内容がやはりちょっと違っておりまして、また筑前町さんのほうの内容においては、ちょっと当町の調査の部分よりちょっと深く調査した内容ではなかったんですね。ちょっとはっきりどの部分がっていうことが手元にございませぬのはっきりお答えできませんが、調査内容がちょっと違ってたということで、金額も違うということになります。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 私もちよっと調べましたけども、高いところ、安いところあるんですね。項目内容が若干違うにしても、今回の委託業務自体は全国大体同じことなんです。外観目視で、Aランク、Bランク、Cランクつけるだけです。ですから、そんなに中身は変わるものじゃないと思うんですけど。

あと企画書を見て、ほかはちよっと質問させてもらいますけども、GIS地図システムを1ライセンス導入とありますけども、今B社以外は税務課にあるGISを使用するとあるんですね。だから何で1ライセンス入れる必要があるのか、税務課のGISを使えば更新料もかからんと思うんですけども、その点副町長いかがですか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） GISシステムにつきましては、先ほども申しましたが、対策利益ですか空き家の情報、これを地図上に表示することができると。それから、空き家データを更新できるということで導入するものであります。

それから、先ほどのちよっと答弁に補足であります。ほかの町の委託金額、契約額との比較ということなんでありますが、それは町によって大体同じとおっしゃられましたが、例えば空き家の数ですとか、町の面積ですとか、今回意向調査を含んでおりますので、その意向調査の内容ですとか、そういったことが違いますので一概に比較できるものではないかと思えます。

それから、今後のことを考えるとちよっと安くできるのではないかと。ほかのGISシステムなんかもあるのというようなお話でしたが、現在、大刀洗町にもGISシステムが入っております。そこはまた別の業者さんがしていて、今後どうしていくかというのはまだ未定なわけありますから、そういったことを前提に、しかも事前に特定の業者さんが落とすことを前提に、価格について交渉するというようなことは、なかなかできないのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 高値で落として、その保守管理料はまた今後ずっと発生していくと。冒頭も申し上げましたように、結局無駄をなくして、どう切り詰めて予算執行していくか、効率的な予算執行をするかというところは、相当努力をしないとできないと思うんですね。ですから500万円来ました、はい、500万円どうぞと。それじゃなくて、もうちよっと工夫ある予算執行をしてもらいたいなと思えます。その職員が足りなきゃまた増やしてもらえばいい話ですからね。

それから、他の法人に調査委託をされておりますけども、ここは権威のある法人でございます。不動産鑑定士なんかの資格を創出した法人でございます。だからそんなところにまでデータ

を出す必要があるのかっていうのがちょっと疑問なんですけどね。ひもつき予算でございますので、ある程度安い、とにかくたたけるところはたたいて、予算見積もりが出た段階でももっと安くなるやろぐらいの一言を言っておけばバンと下がるわけですからね。それより高い金額が上がってきて「はい」じゃ、ちょっと納得できないなと思ってます。もうちょっとやっぱり国の税金といいながらも私どもが払っている金でございますんでね、そういうふうには効率的な予算を執行していかなかったら、地方のほうも疲弊してしまうということになります。

続きまして、次の質問に入ります。

株式会社たちあらいの運営状況についてでございます。

平成28年4月から11月までの葬祭件数について何件か。このままで会社として成り立つのか。町への寄附金は、26年度の600万円から27年度一気に1,500万円になっているが、ふえた要因は何か。株式会社たちあらいの総勘定元帳を開示請求したら、金額が黒塗りしたものが提出されております。黒塗りした理由は何かについてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） それでは、平田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、「平成28年4月から11月までの葬儀件数」でございますが、33件でございます。次に、「このままで会社として成り立つか」についてでございますが、おかげをもちまして、赤字になることなく運営は安定した状態でございます。出資団体等の監査も毎年受けており、「目的に沿って適正に執行されておって、まずまずの成果をおさめているもの」というふうに認めているところでございます。

次に、「町への寄附金が、27年度に1,500万円になった要因」でございますが、これにつきましては、今年6月の定例議会で、決算の御報告の際に、あわせて御説明させていただいたところでございますけど、主な要因は、葬儀件数の増と、増が1つ、そして、25年度、26年度に県の「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」というものがございました。いわゆる人を雇って補助金がいただけるという事業でございますが、この分について、県からの補助金が27年度の5月に入りましたので、27年度の寄附金が増えたものでございます。

次に、「総勘定元帳の開示請求について、金額部分が黒塗りであった理由」についてお答えさせていただきます。

総勘定元帳の金額の黒塗りについてでございますが、全ての額について黒塗りしたものではありません。各項目ごとの月ごとの合計については開示させていただいております。

つまり、株式会社たちあらいの総勘定元帳は、細かい詳細な事項まで記載されており、例えば、葬祭利用者の氏名や支払金額あるいは職員個々の給与の金額などがわかるものとなっております。そこで、個人に関する情報等で、特定の個人が識別される情報は、「大刀洗町情報公開条例第

6条1号」に該当するものとして、非開示とさせていただきます。

また、取引先の店名や仕入れ単価等の細部にわたる財務情報も記載されており、これを開示することは、会社経営上の正当な利益を害するおそれがあるものと判断した上で、これも情報公開条例に基づきまして、開示は適当でないという判断のもとに非開示とさせていただいたものでございます。

以上で、平田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 件数が、まだまだぜんぜん伸びてないんですけども、ことしに限っては、33件は、これから寒くなりますんで件数もふえてきたとしても50件、昨年の60件には、まだまだ及ばないような気もしないでもないんですけどもね。

そういう状況の中でも4年目、来年5年目になるんですが、会社として成り立っていくのかなかちゅうのは、やっぱり心配してるところでございます。現時点で赤字がないということで、料金体系が少し高いのかなというのも考えられますけども。5年目を迎えて、指定管理者制度というのでも5年で見直しになります。こういう料金体系とか、要は、町民が使えるような金額、大刀洗町は相当、葬儀費用が安いというような料金体系、そういった見直しについて考えておられますか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 料金は、JAの葬祭場がありまして、そちらと余り遜色がないというように決めておりますので、特別安くするとかそういうことは考えておりません。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 篠栗町、やり方もちょっと違うんでしょうけども、あそこは29万円からできるということで、篠栗町はやっております。あそこは建設会社の跡地をそういう斎場に改修して、町の葬儀社に何社かを提案してもらって、安いところから入れて3社で今運営されている状況がありますんで、そういうことも当初は検討されたと思いますけども、このまま件数が下がっていくと本当に経営状態がおかしくなっていくということになります。

ちなみに、大刀洗町は、カトリック信者が多ございます。1,600人近くおるわけでございますけども、カトリック信者は信徒会館がありますので、まず使いません、斎場は。そういう点も加味されて、もう少し見直すことも必要かなと考えております。

あと、福岡県の緊急雇用事業臨時特例基金事業委託料でございますけども、これについては、高齢者を採用したときに、1年間予算が措置されるということによろしいですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） この事業は、数年前の事業でございますが、そもそも高齢者の任用に

係るものだけではなく、そのときに、失業——いわゆる仕事を探してる人——そういった人も対象となっております。

たまたま、この事業が、今回のこちらのほうに使えたものですから、手を挙げまして、2人の方を任用いたしました。その補助金として入ったわけでございます。が、言いましたとおり、入ってきたお金が、事業が終わった翌年度でございました。言いかえれば、その年、任用していた期間の人件費につきましては、その売上げの中から出されたというふうに理解することもできるといふふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 済みません。あと株式会社たちあらいの総勘定元帳でございますけれども、大刀洗町の情報公開条例第16条では、「町が出資している法人の財務に関する情報は、地方公共団体の予算の執行を適正を期するため、開示するものとする」とこうあるんですね。開示することができるっていう原則例外がある規定じゃなくて、開示しなければいけないというふうに規定されているわけですし、非開示にするのは、個人情報、名前、これはもうわかります。

ただ、金額を黒塗りするのが、要は、仕入れ価格がわかるということだと思うんですけども、そこら辺は透明性をやはり担保されたほうがいいんじゃないかと思えます。

先日、みやき町に行きましたけども、PFI事業、契約から関係、全部ホームページにアップされておりまして、行く前にほとんど資料が見れたということもあります。ある程度、透明性を担保しながら、やってもらいたいと思っております。

次、まいります。旅費の不正受給防止についてでございます。

6月議会でも、質問をしました旅費の不正受給防止、これは当時、新聞でも大分たたかれて、行ってもない旅費を請求したということで、詐欺で逮捕された人たちがいらっしゃいましたけども。そういうことも含めて質問してましたけども、その後の進捗状況について伺いたいと思えます。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） これにつきましては、前々回の質問をしていただきましたが、回答といたしましては、特段変わってはいないわけですが、そもそも当町の職員の出張、まずは出張でございますが、こちらにつきましては、やはり県内が多く、またそこにつきましては、公用車を使っただけのケースが一番多いわけでございます。町に隣接した市町村へ出張につきましては、旅費は出ません。公用車を使った場合は、日当等は全然出ないわけでございます。具体的にいいますと、県庁に出張したところで、1,100円の出張旅費が出るというところでございます。

そんな中で、まず出張する際は、どういったことを言うかといいますと、もう一度最後の回答

になりますけども、出張命令簿を事前に提出するわけでございます。係員の出張につきましては、課長がしっかり確認いたします。そして、課長の出張につきましては、総務課長が決済するという形になります。ただ、宿泊が伴う場合につきましては、全職員につきましては、総務課長までが決済をするということになります。そのことで、出張することが確認できるわけですが、出張から戻りましたら、必ず今度、復命書というものを記載するようになっております。出張命令書の裏に、1日の出張であれば、何時何分に出て、何時何分から何時までに、どういった会議を行ったかというふうなことでございます。そして、何時に役場に帰庁をしてきたかということです。出張旅費を請求する場合あるいは出張を確認したら、その課長が必ず確認の印を押すというふうな仕組みというふうになっております。

そういうふうな仕組みでございますので、あえて不正受給には、出張の件数からしても、当町は少ないもんですから、ないというふうなふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 細かい規定を置いとかないと、不正受給っていうのは直らないわけですし、性善説の分野に立って、職員は悪いことしないというんでは防止策にはならないわけですし、宿泊証明は取ってますか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 宿泊があった場合の宿泊証明については、今のところ徴収はしていません。出張につきまして宿泊が発生した場合は、定額、そこが福岡県での宿泊はございませんが、県以外の九州管内であってもあるいは東京であっても同じ職員につきましては、1万900円というふうな定額の支給であるということも踏まえて、またパック料金で、基本的にはパックで出張するよというふうなことを伝えております。ですから、パック料金の場合はその領収書で確認できますが、それ以外の宿泊については、今は取っていません。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 問題としてるのは、宿泊予定しているところと違うところへ泊まるか、知り合いのうちへ泊まって帰ってくるケースがあるんですよ。昔、国家公務員も結構そういうことで、一泊二日なんですけど、日帰りして仕事してたとかいうのがあって宿泊料は取ってたという事例が結構ありましてですね。

2008年に内閣府が国家公務員に対して、こういうマニュアルをつくりました。旅費業務に関する標準マニュアルというのを、これも各府省の申し合わせというので内閣府が出しております。全省庁これに基づいて今運用をされているわけですよ。

こういうのを参考にされて、副町長どうでしょうか、3月の議会までに、こういうのをちよっ

とまとめて、せめて宿泊証明ですね、旅費は報酬じゃありませんので、実費弁償なんで、そこら辺を少しきっちり整理されたらどうかなと思うんですけど。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 国の場合と町の役場の場合で出張の内容ですとか、そういったことは違うかと思いますが、宿泊証明書につきましては、少しどういった対応ができるか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 今回、盛りだくさんでちょっと進行がわかんないもんですから、次の質問に入りたいと思います。

町営住宅についてでございますけども、戸数と現在の入居状況。

それから、耐用年数を超過している住宅、耐用年数間近の住宅の今後について問う。

町営住宅の今後の方向性について、よろしくお願いします。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） それでは、平田議員の御質問、お答えいたします。

まず1点目の、「町営住宅の戸数と入居状況」につきまして、現在の町営住宅の戸数につきましては、大堰団地が10戸、山隈団地が11戸、本郷団地が26戸、上高橋団地が12戸、西大刀洗団地が6戸ありまして、合計65戸でございます。

入居状況につきましては、大堰団地が10戸、山隈団地も10戸、本郷団地が24戸、上高橋団地が3戸、西大刀洗団地が5戸になりまして、合計52戸入居されていらっしゃいます。

続きまして2点目の、「耐用年数を超過している住宅、耐用年数間近の住宅の今後について」ですが、町は、平成26年12月に、「大刀洗町公営住宅等長寿命化計画」を策定しておりますが、耐用年数を超過している住宅は、上高橋団地の12戸が対象となっております。今後につきましては、現在、入居されてある3戸の方が転居されましたら、用途廃止の計画になっております。また、本郷団地の10戸と西大刀洗団地の6戸につきましては、耐用年数までの残りの年数が6年となっております、当分の間は、維持保全としまして維持管理を行っていくところにしております。

続きまして3点目の、「町営住宅の今後の方向性」につきましては、基本的には、「大刀洗町公営住宅等長寿命化計画」に沿った上で考えており、入居者への安全・安心な住宅の供給が行えるように考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） まもなく、耐用年数を迎えようとしている住宅が、西大刀洗、本郷、山隈の一部にございますけども、それが耐用年数もう間近なんで、ある程度次の住宅の話も考えなければいけないと思うんですが、その辺の具体的な話は今、出てるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） お答えいたします。

現在の長寿命化の計画におきましては、建て替え等の具体的な話はございませんで、維持保全で管理する計画、もしくは転居されたら用途廃止にする計画になってございます。今後、耐用年数の残り年数の少ない住宅を含めまして全体的に入居の状況、建物の状況等確認しながら、検討はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 生活保護率とか、ああいうことで久留米市よりは低いとは思いますが、低所得者層の住宅というのは、やはり必要でございますので、その辺の住宅についても、具体的に進めていってほしいと思っております。

最後に、野良猫の餌づけでございますけども、ある住民が野良猫の餌づけされてます。大体3カ所ぐらいでやられてるみたいなんですけども。これについての対応、近隣住民は非常に困っておりますので、町の対応としてどのようにされてるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） それでは、平田議員の御質問の野良猫の餌づけについて答弁いたします。

数年前から野良猫に近所数カ所で餌づけをしている人がいて、フンなどの後始末をしないし、その野良猫が近所の畑を荒らすといった被害があり、近所住民の方や地元区長さんから相談が来ておりました。

その当時の担当者が、餌やり現場を確認し、餌づけをしている原因者に会い、近所住民から苦情があつて迷惑をかけていること、飼い主のいない不幸な猫をふやすため、餌やりをやめてもらうこと、また、自分の飼い猫の管理についても指導しております。

昨年また、近所の方から今も野良猫の被害が続いており、困っていると相談を受け、県保健福祉環境事務所担当者と町担当者、地元区長さん、大刀洗交番と同行し、本人に指導しております。

なかなか改善できない案件ですが、これからも県保健福祉環境事務所と協力体制で指導していきたいと思っております。

また、今後も住民の方には野良猫餌やりの禁止、飼い主の方へのお願いについての広報やチラシで周知をして、飼い主の責任として適正に飼育されることを啓発してまいります。

以上で、平田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 広報誌では広報されておりますけど、なかなかこの種の案件は終わらないと思うんです。ですから、1回行って終わりじゃなくて、日々誰かが注意喚起をするとかですね。それは、近隣の区長さん方とかいうんじゃなくて、町が主体となってそういう取り組みをやっていかないとなかなか難しいと思います。

保健所とも、そこら辺も緊密に連絡とられて対応してもらいたいと思うんですけど。迷惑等防止条例とか探してみましたけども暴力が主なんです。暴力団の関系の暴対法の関係でそういった条例があるだけなんで、なかなか野良猫の餌づけとかそこら辺までうたってる条例が見つからなかったわけですけども、やはり、実際問題としてあるわけでございますので、それが今度は、小さい子供に傷、けがさせるとかいうことになりますと、また大きな問題になります。町は何やってたんだということになるわけでございますので、その点しっかり連携とっていただいて、日参とはいいませんけども、餌づけをしている時間帯ってわかっているわけですから、お昼とか夕方とか、場所もわかっているわけですので、そういうところに行って、だめだよということを説得するしかないと思います。

注意されて、すぐ聞きそうな人ですか。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） 先ほど答弁いたしましたように、昨年も2回ほど担当者、あと保健所と、あとさらに駐在の交番の方と同行して、なかなかちょっと留守だったり、お会いすることできなかったこともありまして、2回ほど会えたんですが、その場ではちゃんと自分の飼ってる猫もあられて、ちゃんと室内と屋外で飼われてあって、一応、管理ですね、例えば、避妊の手術とかそういうこととかも指導してきておりまして、その場で、「はい、わかりました」ということはちゃんと言われておりました。

少し経っても、また、ちょっと苦情があって、なかなか改善できない案件なんですけど、はい。動物愛護の面もちょっと話してあってなかなか、わかってあるようで改善できないということですよ。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 動物愛護とは、また全然わけが違うんで、そこら辺しっかり説得するように。今みたいな対応をしてたら、帰れって言われますから。しっかりきちっとした対応をとってもらいたいと思っております。

猫って2カ月で出産しますから、すぐに増えちゃいますんで、大量に増えたときには困るわけ

ですから。例えば、保健所へ持っていかどうかということもちょっと考えてもらいたいと思っております。

以上です。

終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、7番、長野正明議員、発言席からお願いします。

7番 長野 正明議員 質問事項

1. 地方創生事業について
2. 選挙及び選挙事務について
3. 役職加算について

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。ただいまより、議長の許可を得ましたので、通告したとおりの順次質問をさせていただきます。

まず、私は、小項目ごとに答弁をお願いしたいと思います。

地方創生事業について、地方創生とは皆さん御存じのとおり東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ国全体の活力を上げようとするものです。そのために地方自治体が知恵、アイデアを出しながら特有の資源を活用し、特色を生かした自立的で積極的な魅力あふれる地方社会を築いていくことであります。

竹下政権のときですね、「ふるさと創生事業」ということで全国の自治体に1億円ずつ配られましたけども、その頃は地方分権も全然実施されてなく、金塊を買ったり、変なモニュメントをつくって、ほとんど地域の活性化に効果がなかったということで、今回は、国が主導しながらやっていくのが地方創生事業のようでございます。

そのために国のプランに沿った事業に対して種々の交付金が交付されておりますが、26年度の補正予算、地方創生先行交付金、その27年度、地方創生加速化交付金等による効果、もう地方創生事業も2年目が終わろうとしておりますので、当町にとってどのような取り組みをされ、どのような効果があったかということをお尋ねを申し上げます。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） お答えいたします。

今、長野議員のほうから、交付金の事業についてのお尋ねがありました。町としては、ほかの地方創生の事業も一体となって推進しておりますので、その部分を含めましてお答えさせていただきます。

昨年12月に町の実情を踏まえて、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むための、「よかマチ創生」プロジェクトを作成いたしました。プロジェクトに位置づけた事業について

ては、昨年度は、先行的な取り組みとして定住促進DVDの制作、それから特産品の掘り起こし、プレミアム商品券の販売、企業アンケートや企業連携促進等の事業を行いました。

今年度につきましては、定住促進、それから子育てや教育、仕事創出、活力ある地域づくり、情報発信の5本柱に位置づけた11事業を新たに実施しております。

今、お聞きになられている「事業効果」についてですが、今年度着手した事業について申し上げますと、7月末に実施した「枝豆収穫祭」では1,500人の方に御来場いただきまして、町内産の枝豆や町内の飲食業者のPRにつながったと手ごたえを感じております。

また、大刀洗応援大使の登録につきましては、年間目標である50人を大幅に超える98人の方に御登録いただきまして、SNS等で町のお勧めスポットを紹介する「FLAT」への紹介記事や、町の魅力を町内外に発信する仕組みができつつあります。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 幾つかの、今、事業、枝豆フェスタ、沢山の町外の方がお見えになったということですけども成功したのか、じゃあその結果、町に何が残ったのかという話になりますと、町を知ってもらったというだけだろうと思います。

それと、ふるさと大使もどういった効果があるか、ただ、全て交付金が、大概が予算書やら27年度一般会計に係る主要施策報告書を見ると、地方創生関係のはコンサル業者の調査とか研究家、そういうことの委託料。それと、大刀洗町の特産品に磨きをかけるっちゃうか、そういう予算、そのための知恵を借りる。

実際、その町民とか住民にとって創生というものが余り実感として、それはまだ2年目ですから、そのコンサル業者の調査の結果を受けて具体的な事業が、また取り組まれると思いますけど、今現在で実感として、創生を実感できるような感じはいたしておりません。

昨年度の2割のプレミアム商品券につきましては、通常の3倍のプレミアム券があつという間に売り切れて、町内の消費喚起には効果があったかと思いますが、そのプレミアム商品券についてはどのように捉えてありますか。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） 長野議員の御質問にお答えしたいと思います。

プレミアム商品券についてでございますけど、これは今までの1割から2割にしたということで大変好評で、あつという間に完売したわけなんですけど、それはもう、もちろん大刀洗町の商工業にとってはかなり効果があったものと思っております。

よい例なんですけど、今年も、またもとに戻して1割したんですけど、それこそ1日ぐらいで今年は売り切れました、1割に戻したんですけどね。そういうことで、かなり町内以外からもプ

レミアム商品券を買われたということは聞いておりますので、町内の商工にとってはかなり効果があったものと、うちのほうでは分析しております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 2割のときも非常に喜ばれたというか効果があったと。それでいて1割に戻したら全部で5,000万と、総額で5,500万か、じゃあ何で1億5,000万の10%、1億6,500万の規模にはならなかったのかということです。

このプレミアムについては、いろいろ、よかったちゅうあれとそのある面、今度は不公平感ちゅうのがやっぱり、言われてます。それは、それを入手できなかった、それこそ1日ちょっとで完売して、求めるために順番待ちして。広く、欲しい人に行き渡るほどの量が出せれば公平性もあるけれども、どちらかという公平性が担保されてないというような話もありますけども、商工会のほうで出されるわけですから、売れ残りを心配されて金額を減らされたのかどうか、通常に戻されたちゅうことは。ただ、今年の場合もそれくらいの期間で、もう1日とわずかで完売したということは、来年度またそういうのを継続されるならそれはそれで、総額についてはどういふお考えを持ってあるか。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） 昨年、実際の価格は1億8,000万ですかね、したのは昨年は、国の補助が、県と国と補正でついたということもありまして、昨年は1億5,000万分ということでしたんですけど、今年は国及び県の補正がつかなかったんじゃないかと、国の補正がつかなかったちゅうことで、また一昨年に戻しておるのが現状でございます。

それと、長野議員が言われたとおり、一人の方が何十万とか買われて、特定の方だけが恩恵をこうむったという意見はうちのほうでも把握しております。いろいろ近隣にお伺いしたところ、朝倉市では確か、1商品につき商品というか物を買うとかについては最高5万までとか決めてあるそうです。ですから、うちのほうも、また商工会等とその辺を情報を共有しながら、より多くの方にこのプレミアム商品券が行き渡るようにうちのほうでもまた検討はしたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） ちょっと話が脇道にそれた感じがしますが、いろいろ加速化交付金あたりで取り組まれてますけども、委託料がほとんどでございます。デザイン料とか調査緊急委託料とかこの辺が300万、500万と、それと、福岡都市圏向けプロモーション委託料が500万とか、この辺の中身について説明は受けたんですけど、効果がその、これだったら交付金が来ますよちゅう形で、本当に町に必要なでないようなところで何か修正がされたんじゃないか

と思いますけど、その点はいかがですか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 今、長野議員がおっしゃっている事業は加速化交付金の事業かと思いますが、その中ではまず、香港に特産品の展開をしていこうということで、香港で会社をされてる方と委託契約を結び、さまざまなことをしております。

朝市に出品をしたり、あるいは枝豆祭りでPRを行ったり、そういったことをしております。そういったことを通じて、それをその単に物を売るだけじゃなくて観光とかインバウンドにつなげていく、あるいは町のブランドを発信していく、それから、そこをまた国内での販売促進にもつなげていく、そういった波及効果を狙って事業を行っているものであります。

ですから、単に委託料だからだめだということではなくて、委託にもいい委託と悪い委託があるかと思います。その事業効果のところも含めて御判断いただければと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 委託が問題とばかりは言ってないわけですよ。いろんなコンサルに委託をされるちゅうことは一つの、大刀洗町の課題とか、その活力を持たせるための、目的を達成するための手段としての委託ですから。それが手段だけで終わってるようなケースが過去にたくさんあるわけですよ。そういうことがないように、その結果を踏まえて目的が達せられるようなものやっていたきたいとそういうことでございます。

それでは、次の総合戦略の中で、人口ビジョンと総合戦略の中で、特に人口減少が社会問題と言われるようになっていっている中で、大刀洗町への人口の転入、転出、出生率の数値目標ですね、これはそういう総合戦略をつくらんとだめですよということだったんだと思う。どこの自治体でも本当、達成不可能なようなものをつくったところもあると聞いておりますので、ただその数値が、やはり目標として設定されるのはいいんですけども、実現不可能な希望的なものであるような感じがするわけです。ただ、数値目標として出されているからには、それなりの対策もやはり考えてあると思いますから、その点についての答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） お答えいたします。

よかマチ創生プロジェクトの中で、計画期間の出生率の目標ですとか、あるいは転出入の目標を設定しております。それについては、別に国から言われて、その人口の目標設定しないといけないとか、そういったことではございませんで、人口をとにかく上乘せすればいいという考え方ではなくて、しっかり20年後、30年後、40年後もしっかり活力ある地域コミュニティが残っていくように、そういったことで目標についても検討してきたところであります。コミュニテ

イ維持といってもいろんな要素があるかと思いますが、このプロジェクトで採用しているのは、現在の4校区がやはりコミュニティの基本的単位ということですから、25年後、2040年も各校区に一定数の子供がしっかり残っていくというふうなことを大きな目標としております。ほかの町なんかだと、人口何人増やしますとかそういった目標設定をしているところもありますが、うちはそういった方式をとるのではなくて、しっかりコミュニティが残るところを最終目標として設定しております。

なお、実際目標としております出生率1.6、それから転入700名以上、転出700名以下につきましては、今の実績等を踏まえて設定したものでありまして、実現不可能なものではないというふうに考えております。

お尋ねの具体策の部分なんですけれども、一部分を御説明しますと、まず出生率の向上のために結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援策が必要と考えておりますので、今年度からはこれまでの子育て支援策に加えまして、不妊治療への対象拡大、それから産後ケア施設利用に対する新たな助成、あるいは男性の育児参画を支援する「i k i m e n (イキメン) プロジェクト」などを開始しております。それから、結婚支援なんかなどにつきましても、現在、広域市町村圏事務組合で婚活バスツアーが実施されておりますけれども、今後は町独自の支援についても検討してまいりたいと考えております。

それから、そして移住策としましては、人口減少傾向にある大刀洗校区、大堰校区から「定住促進住宅整備に関する要望書」が提出されておりますので、順次取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。さらに、来年には久留米市が東京新橋にアンテナショップを開設予定でありますので、有効に活用しながら、定住促進を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長(山内 剛) 長野議員。

○議員(7番 長野 正明) 今、町が取り組んでいますPFI事業による定住促進住宅の建設は、それなりの効果があるだろうとは思っております。それと、先ほど副町長の答弁の中で、「こんにちはお母さん」、「こんにちは赤ちゃん」、こういった子育ての事業も。それで久留米広域圏で婚活、これは付け足しのような事業です、中身は、はっきり言って。今は、連携中枢になってますけど、久留米広域圏で小児救急、消防ですね、そのような中で付けたしんごたる婚活をやっただけで。それで本当に、この新規事業あたりを考えたら、やはり婚活も非常に町独自のオリジナルで、やっぱり婚活事業も具体的に。それは町単独ちゅうよりもここは農業地帯ですから、農協とか、そういうところと抱き合わせで、何かそういうことを考えられたらいいんじゃないかと思えます。赤ちゃんの前に、赤ちゃんのできる基盤をつくらんことには、難しいと思えますから、そういう町単独じゃなくて、そういうほかの団体等、そういう婚活事業等を将来的には取り

組まにゃいかんって言われましたけれども、そういうのを具体的に考えたらいかがですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

婚活については、東京の業者が来まして、大刀洗を特別に支援してやると言っておりますので、もうしばらくお待ちください。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 非常に期待のできる答弁をいただきまして。

それと、その人口減少の中で先ほど転出転入もありましたけれども、人の奪い合いになって、サービス合戦、子育て支援も。それはやっぱりちょっと違うんじゃないかなと。ふるさと納税もサービス合戦になったらいけませんよちゅうのは、別のお話でしたけれども、じゃあ住むところによって、住民の受けるサービスの今も差があります。医療費とか、就学援助についても。その辺が、本当に大刀洗町を理解してもらって来ていただく方、そういうためにいろんな事業が、この中で先ほどの話の中に出てきたようなものやったりやられるんだと思いますけども、単なる人の奪い合いになったら、何かもっといいところあったらすぐ転出されれば一緒ですから。やっぱり定住して、ここで子育てしたいというものを長期的な展望に立った上でやっていただきたいと、そのように考えております。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） まさに、そのような考え方でしております。単に人口の取り合いということではなくて、しっかりいい町をつかっていって、まずここに住んでいる人たちが将来的にも幸せに暮らしていけるように、そのためには人口の取り合いということもあるんですが、人口対策というのは2つありまして、1つはその人口をいかに上乘せしていくか、それから町の強みをいかにPRしていくか、そういったことと、もう一つは、これから少子高齢化が進んでいく、あるいは人口が減っていくということを前提にして、それに伴って起こってくるいろんな課題に今のうちに備えておくということが、非常に大事なことかと思えます。今後は、そちらのほうにもしっかり力を入れて。今までも健康づくりですとか、地域包括ケアですとか、さまざまなこと取り組んでまいりましたが、しっかり今のうちにそういったことに手を打っていくということも地方創生の中に含んで、これから進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） それでは、次に移ります。

総合戦略の分科会。これは総合戦略審議会とか、ワーキンググループのメンバーを合わせた会だそうです。ワーキンググループ等では、特にワーキンググループは庁舎内の職員の方たちだけ

で構成されておるようですから、そういう中でどういう議論とか、検討がされてきているのか。私はワーキンググループは庁舎内だから、まあ結構会合もたくさん持たれたと思いますけども、総合戦略分科会を開かれたことがありますか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） まず、プロジェクトを策定するために、まず、産学官金言という、有識者も含んだような審議会を構成しまして、一方で庁内の策定体制として若手職員のワーキンググループを設置しました。そして、その審議会の委員の皆様、今日もお越しになってますけども、分科会というのに分かれていただきました。

その分科会というのが3つありまして、1つが移住交流促進まちづくり分科会、それからもう一つが出産子育て教育応援分科会、そして3つ目が仕事応援分科会ということで、総合戦略の柱で3つに分けまして、それで議論をしていただきました。

その際には、通常は町のほうで検討して、もう成案になったものをメンバーの方に、委員の方にお見せして、これをお願いしますという形なんですけども、そういう形はとらずにもう原案の段階からもう一体になって、どんな事業が必要かという検討を分科会ではしてまいりました。分科会でどんな意見が出たか、あるいは策定の経過等は横浜市プロジェクトの冊子にいろいろ記載しておりますけれども、審議会が4回、分科会は延べ9回開催しております。そのほか、ワーキンググループにおける協議等も重ねた結果、今回13の新たな取り組みを含む戦略を策定したものであります。

なお、審議会ですとか、ワーキンググループにつきましては、引き続き設置しておりますので、今年度以降は取り組みの進捗状況、あるいは戦略、事業の見直し等について協議を行っていく予定であります。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 提案された事業ちゅうのが28年度のこの中に、主要事業の中に出てきてる、ないよりあったほうがいいちゅうくらいの事業も結構ありますね。私が言うともなんですが、同窓会事業は、これは確かにあったから同窓会しましたちゅう方もおられますけど、金額がもう少し予算措置をされたらいいんじゃないかと思うようなのも幾つかあります。それとか、企業連携のwin-win（ウィン・ウィン）、これなんか、ほとんど結果は出ない事業じゃなかろうかと思います。

結局、本当に種をまいて果実ができるような事業を考えていかないといけないんじゃないかと思えますし、また、岡田副町長が、今は副町長の立場ですけど、総務省のほうから大刀洗町にいられてますからお聞きしますけど、地方創生そのものが国のプランに沿った計画をつくれば、交

付金を配分しますよと。今まで、2000年の地方分権一括法以来、地方分権をどんどん進んできた中で、国の言うこと聞かんとこには、国のプランに沿わんとこには金やらないと。考え方としては中央集権的な方向に私は逆にいつてるのではないかと。安倍総理そのものが非常に強い方ですから、そういう思いもしております。それで、立場は副町長ですけど、総務省として、今後また国のほうに帰られて、国のかじ取りをされるわけですから、その辺の見解を伺いたいと思います。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 今、少しちょっとその交付金についての話と、地方創生全体の話と織りまぜられたようなお話になっておりますけれども、まず交付金については確かにいろいろ要件がありまして、使い勝手が悪い仕組みにはなっております。

他方で、国の地方造成の全体の財政措置を、全体を見ますと、例えば28年度予算であればこの交付金の部分で1,000億、それから地方交付税で1兆円設けられております。その他、各省の補助金ということになっております。ただし、各省の補助金の部分は前からあったようなものも含まれております。それから、交付税の部分につきましても、半分は前からやったものの振りかえになってます。ただ、そういった形で国の地方財政措置全体を見ますと、自由に使えるお金として交付税があり、その上で、特に先進的なものについて補助金で見ていくという形をとっておりますので、どうしてもこれはハードルが高くなってしまう部分もあるんじゃないかなというふうに思います。

町としましては、それはもちろん、補助金、交付金は使い勝手のいいものにしていただきたいと思っておりますし、やはり交付税のような形、議員がおっしゃられているふるさと創生につきましても、あれは交付税なんですけど、そういった自由に使える恒久的な財源をしっかりと確保していただきたいというふうに思っておりますし、各省の補助金につきましても、今ちょっと、少子化対策っていうのが本当に課題になっている一方で、それに対する支援というのがまだまだ足りない部分があるのかなと思っておりますので、その部分はもっともっと必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

中央集権的ではないかという話もあるんですが、確かに全国一律に戦略をつくらせると、期限を切ってつくらせるというやり方は、私も非常に違和感を持っておりました。とは言いながらも、その町としても地方創生、特に人口問題にこれから対応していくということは、それは国から言われなくても、これは必要なことなんじゃないかなというふうに考えております。国のほうは、例えば地方に仕事をつくって雇用を生み出して、東京っていうのは出生率が低いですから、そこに若い人たちがこう吸い込まれるのではなくて、それをその地方に雇用をつくって人口を移動させようというふうなことかもしれませんが、それはそれとして、うちの町としてもそういう形で

はないですけれども、例えば久留米ですとか、福岡県に雇用は任せても、うちの町はしっかり住環境を整える、子育て環境を整える、そしてPRにもどんだん力を入れていく、例えばそんな戦略も地域戦略かと思っております。

そういった形で、人口問題っていうのは、国から言われなくても、今やらないといけないことだということで、そういった発想で、うちの町の実情に合って、そこに立脚したプランを作ろうということで、これまで議論を進めてきたわけでありまして、その内容につきましては、「よかまち創生プロジェクト」ということで、まとめておりますのでまた、ご覧いただきたいと思っております。実際、その後11本の事業が動き出しておりますので、その状況も含めてごらんいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 今の岡田副町長の答弁では、地方交付税の中に地方創生の交付税が1億円入っているということですか。（「全国で1兆円」と呼ぶ者あり）全国で1兆円、大体国が1兆円ばらまくと、大刀洗町、大体1万分の1の1億円ぐらいが配分されるような計算になると思えますけども。交付税そのものは大体、用途を限定せずに、それは積み上げ方式でしょうけども、富の再配分で国が集めたやつを、もともと交付税のお金は地方がもともともらうべきお金なんです、仕送りでも何でもない、ただ、国がまとめて徴収して再配分するというだけのことであって、じゃあそういう中身があれば、より課題解決のために、町も課題の解決のために事業をどんどんやっていただきたいと思えます。

余談になりますけども、東京一極集中が問題であるちゅうことを、人口減少と日本全体の平準化した発展にするためには、東京一極集中が問題であると言われながらきましたけれども、幸か不幸か東京オリンピック、パラリンピックは2020年に、これは東京一極集中はより加速するんじゃないかという思いは持っております。それはもう別に、ここで答弁をいただくようなお話ではございませんから。それでは次に移りたいと思えます。

4番目が、地方創生の推進交付金で、実施をされている空き家調査です。これは先ほど平田議員のほうからも空き家、これは内容は私とは違いますけれども質問をされましたけれども、特に私は意向調査ですね、所有者の意向調査の結果、その空き家調査は、これは空き家問題を解消するための手段であって、目的は空き家を解消、どう少なくしていくかちゅうのが目的ですから、そのための結果が出た後の町の考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 長野議員の質問について答弁いたします。

空き家調査の意向調査の結果を踏まえての対応ということなんですが、まず本調査を行うこと

で、老朽家屋のうち、特に危険な家屋の全体的な把握、あるいは利活用可能な家屋の有無、それから所有者の課題やニーズなどが判明するというふうに考えられますので、その結果に基づき適切な対応策を講じていく予定であります。

現在、委託業者とは意向調査の内容や空き家の状態の区分方法等について、協議を行っているところであります。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 地域おこし協力隊は、大刀洗町もおられましたけど、3年過ぎて町外へ出られておりますので、地域おこし協力隊員を募集をかけてあるけど、なかなか応募がないみたいですが、例えば、この空き家調査の結果を踏まえて、この老朽家屋が特に問題ですけども、この空き家問題を解消するために地域おこし協力隊を募集をして、専従でその方に当たらせるということはできますか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 地域おこし協力隊の件ですけども、一応今年度の28年度は、3名の地域おこし協力隊員を募集をしております。1名については農業産業関係の農業の新規就農関係とか、商品の販売とか。あと2件については地域振興課のほうで情報発信をする方、もう一つは大刀洗町のいろんなところを散策をしていただいて、大刀洗町の地域と各校区と大刀洗の方の知り合いを通じて、大刀洗町の名前を町外に発信していただくとか、そういう形の分を考えておって、今現在、9月から1名の方の地域おこし協力隊員を雇用しております。

先ほど言われた、空き家の利活用を専門というか、地域おこし協力隊を通して空き家の利活用をさせたらどうかということですけども、その地域おこし協力隊の活動の中に空き家の利活用を含めた業務を行いたいとは考えております。ただ、詳しい内容につきましては、来年の3月末に空き家調査、実態調査ができ上がってきますので、その空き家の意向調査なり、空き家の現状を分析した後の利活用の方法を探すことになると思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 空き家問題解決のための専従の職員、私はそれ不動産関係にある程度たけて、そういう専門的な人をやはり雇用して、その改装に当たらせるという、そういう考え方が、町になかったら調査で終わりましたと、調査で終わって課題はどんどん深刻になっていくということがあります。そのために、どういう形であれ、地域おこし協力隊の場合なら、国が見ますから、それができないならできないで、町としては町単費でも、せつかく調査を、特に先ほどの答弁があったように、よそがやってる調査よりも費用はかかるけども、より詳しい調査ができる業者ちゅうことですから、これをやはり生かす、生かすためには、やっぱり人を配置すべき

だと思いをすけれども、その点、答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） まず、空き家については今年度約200件ほどの空き家を調査するというで聞いておりますけれども、その200件の中を、恐らく特定空き家としても廃家と同然にみなす空き家と、維持管理する空き家、それと良好な状態として再利用できる空き家と分かれると思いますし、また所有者の意向によっては賃貸、売買、もしくは自分が賃貸とかせずに自分が管理するとか、そこら辺の部分も分かれてきますので、その中での利活用となると、非常に件数的には少なくなるんじゃないかなろうかと思っております。

それと、地域おこし協力隊はもちろん、空き家の再利用には協力していただきますけれども、そういう利活用については、やはり専門業者である町内の不動産業者とか、そういうところと連携しながら、賃貸、販売等を進めていくのが一番よいのではなかろうかと考えております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 専従の職員は置かずに、その都度、地域おこし協力隊の方も含めて対応していくという考えのようです。それはそれでいいです。

じゃあ、もう一点。特定空き家、これは今は、特定空き家は社会的にも、もう今度から固定資産税も特定空き家になれば上がりますから、解体とか、そういうところは解体費用がなかなか確保できないから解体しないとか、不動産、固定資産税が上がるからしないとか、いろいろな理由があるでしょうけれども、やはりそういう老朽した廃屋、特定空き家と認定されたような空き家については、解体のための補助金の制度を、今、ぼちぼち近辺の市町村も制度として設けてますけど、町としてのそういう考え方はありますか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） いろんな対策は考えられるかと思えます。先ほどの人の配置ということもそうですが、どういうふうな対策をとるのかという方針を決めて、それに向かってやっていくということなんですが、その例えば、今回の意向調査で、どうして、今この空き家のまになっているんですかということ、例えば尋ねることにしております。その中で、資金が課題なのか、あるいは相続問題なのか、その他の何か問題があるのか、そういったことがわかってくる、それを受けてどんなことが必要なのか、しっかり事業について考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） いや、その特定空き家解体のための費用の補助は考えることができますかということ。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 端的に申せば、その意向調査の結果次第で、例えばその解体費用が課題というわけではないということになったらそれは必要ないということになるかと思います。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 制度としてそういう、解体のための補助金制度を創設する考えはあるかないかです。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 調査結果次第というふうに端的に申せばそうであります。今回の調査をすることによって、危険家屋が例えばどれぐらいあるとか、なぜそのままになっているのかとか、そういったことが明らかになるとと思いますので、それに合った対応策をとってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） じゃあまあ、調査結果を受けて対応を考えるということで、はい、わかりました。

それでは、次の2番目についてです。選挙及び選挙事務についてお尋ねをいたします。

国や地方における選挙において、有権者の選挙に対する意識、関心が薄れ、投票率の低下傾向は進むばかりであります。大刀洗町も例に漏れず同様の状態ではありますが、そこで投票率の改善について、協議、検討されたことはあるかお尋ねします。

また、以前、投票時間は午前7時より午後6時までで、6時が終了時間でした。ところが、投票率の低下が全国的に進む中で、それに歯止めをかけるという目的のために、平成10年の6月の公職選挙法改正の施行より、午前7時、投票開始は一緒ですけど、投票終了が午後8時まで、2時間延長をされております。しかし、延長しても投票率の向上は一向に見えません。そこで、投票事項の繰り上げは可能であるかということをお尋ねをいたします。

以上、2点です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

この選挙については、選管の委員長が大体答弁することがいいんですけども、きょうは総務課長のほうに答弁させます。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 選挙管理委員会の私、書記長をしておりますので、私のほうから答弁をしたいと思います。

まず、投票率でございます。投票率につきましては、今、議員おっしゃるとおり、全国的に下がる傾向にありまして、課題となっているところでございます。本町においても同様で、なかなか投票率は伸びないのが現状でございます。

今年の選挙につきましては、7月に参議院議員の通常選挙、そして10月に衆議院議員の補欠選挙を行いました。7月の投票率につきましては51.92%、そして10月の投票率は46.19%ということでございました。7月の参議院選挙から投票年齢が18歳に引き下げられるということもございまして、若者の投票率についても注目されたところでございます。そんな中で、町選管がどういった啓発を行ったかといいますと、一つは駅での広報、ビラの配付でございます。具体的には西鉄大堰駅前と甘木鉄道の西太刀洗駅におきまして、高校生の登校時間を中心に、啓発ビラの配布を選挙管理委員とともに選管職員が一緒に行ったところでございます。

また、平時、いわゆる日ごろの選挙啓発の取り組みということにつきましては、成人式において啓発冊子の配布等を行ってまいし、それ以外に小郡市と大刀洗町が共同の選挙啓発の講演会なり、そういったものを行っております。選挙管理委員会でも、協議をいろいろ行っておりまして、投票率の向上のための検討はそのような形で行っております。

次に、投票終了時間の繰り上げでございます。この投票時間の繰り上げについては、過去にも何度か検討したことがございますが、選挙人の投票の権利を奪うことにならないように、十分検討を行う必要があるというふうに理解しております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 投票率の向上のために、選管の委員さんと職員さんで啓発をされたということですが、私は、この前ちょっとお聞きしたのは、何か税務課は小学校、中学校ですか、税についての出前講座みたいなことをされてるとお聞きしましたけれども。同じような、今18歳になって主権者教育が高校あたりもされてますけども、小学校6年生、中学校は3年生を対象とした、やはり選挙、生徒会選挙なんかも学校でやってあると思いますけど、そのときか何かでも、何かの機会にそういうふうに選管の委員さん、町の職員で選挙投票、選挙権というのはどういうものであるか、投票、選挙というものについての出前講座みたいなのを啓発の一環として、やっぱり小さいときからそういうのに触れさせるといいますか、することによって、やっぱり有権者になったとき投票行動に表れていくんだと思いますので、そういうふうな、学校行事もたくさんあって、時間がなかなか相談ができないちゅう話もあるかもしれませんが、そうではなくて、やはり子供たちにその辺の、特に高学年の子供たちを対象にそういう出前講座的なものが考えられると思いますけど、いかがですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） なかなか投票率の向上を上げるためには、どういったことをやったほうが一番効果的かなというふうなことは日ごろ、選管委員さんとお話、いろいろ協議させていただいておるところでございます。

最近の投票率、ちょっと話がそれますが、最近の投票率を見ると、若者の投票率が低下しているっていうふうに言われていますが、なかなか若者だけではないような気がします。今回の参考に言わせていただきますと、参議院の選挙の投票率を見ますと、50代、60代、70代につきましては、60%以上の投票率でございました。ではあとはどうかといいますと、40代が40%というふうに、過去から投票率から見ると随分下がっているようでございます。これは全体的な問題というふうに捉える見方もあると思いますが、議員おっしゃるとおり、小さいときからの選挙、政治に対する意識、あるいは主権者意識を高めるっていう意味では、そういった税務課が税の出前講座を行っているような形もあるのかなというふうに考えます。これにつきましては、選挙管理委員会の中で、一番効果的な方法を今後とも考えていきたいというふうに思います。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） その点については、選管の議員さんたちと協議をしていただきたいと思います。そして、よければそういう取り組みも必要かなと。それともう一点が、投票所の投票の終了時刻の繰り上げです。これは皆さん、御存じだとは思いますが、公職選挙法の中で投票に支障を来さないと認められる特別な事情がある限り、投票所の開票時間も2時間の範囲内において繰り上げる、早く開票所を開けることができると。開けるのは、早く開ける必要は私はないと思いますので、閉じる時間を4時間以内の範囲において繰り上げることができるとなっております。

それで、この繰り上げについては、先ほど大浦総務課長が答弁されたように、問題点としては選挙権の侵害とか、投票の機会の拡大に反するとか言われておりますけれども、今現在、期日前投票が非常に増えております。期日前投票については、この前の6区の補欠選挙、衆議院の。それと7月にありました衆議院の選挙です。それはちょうど、私たちが1年ちょっと前にありました町議会議員選挙、そのときの総投票に対する期日前投票が割合はどれくらいだったのか。それと、繰り上げすることによっての効果というのは、選挙事務に携わる人たちの投開票の事務従事者、投開票の立会人、投開票の管理者、この人たちですね、この方たちの負担の軽減、それと短くなれば当然、費用の縮減も発生してくるだろうと思います。だから、そういう意味で投票が夜の8時まで何でせなんかちゅう、もう初期の延長された目的が達することができなかつたちゅうのは、もう明々白々ですから、そのちょうど平成15年に期日前投票が。

○議長（山内 剛） 長野議員、残り5分です。

○議員（7番 長野 正明） 期日前投票が実施されるようになって、その効果は先ほどお聞きしたとおり、ちょっと数字的なものを発表していただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） それでは、まず期日前投票者、投票率について報告、説明させていただきたいと思います。

直近の選挙についてでございますが、まず衆議院の補欠選挙におきましては、期日前投票者数が1,470人ということで、投票者のうちの25%ほどを占めます。

次に、7月に行われました参議院選挙におきましては、期日前が1,757名の方がいらっしゃいまして、投票者の比率としては27%程度になります。

昨年行いました町議会議員の選挙におきましては1,374人の方が、これは選挙期間が短いものですから、この数字は余り参考にはならないかと思いますが、率でいきますと18%の方が投票をされたというふうなことになります。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 今の答弁のごとく期日前投票の比率は非常に高まっております。それで、というのは日曜日に投票があつて、大刀洗役場の職員の方たちが投開票事務に従事されるわけですが、月曜日からの仕事にもう支障を来す可能性もあると。早くこういうのは終わつた方がいいわけですから、終了時刻がそれぞれの選挙で何時だったのか、最終的に開票場が閉められた時間をお聞きしたい。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） それでは、職員が帰って投票場を閉めた時間について御報告させていただきます。

まず、衆議院の補欠選挙につきましては22時6分というふうな数字になっております。時間になっております。参議院選挙におきましては23時10分、昨年の町議会議員選挙においては22時50分というふうなことでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 開票事務につきましては、以前に比べて非常に大刀洗町は効率よくされて、それでこの時間ですから、通常であれば大体12時近くまでかかるだろうと思いますね。それで、まあ大体23時ぐらいには、おそくとも大体終わってるようですけども、2時間投票時間を終了時刻を2時間繰り上げることによって、まあ全体的に2時間、9時には終わると、これから単純に2時間引けば。まあそれで投票率とか有権者の投票の機会の侵害とかちゅう言われる

けど、これは、俺は最後のほうしか投票行かんちゅうごと人たるも今おられるわけですよ、1番に行くちゅう人もおられる変わりに。それをきちっと投票終了時刻を周知すれば何ら問題はないと思うし、この前の参議院議員選挙で全国の投票場が四万何ぼかなんかある中で、3分の1ぐらいの投票所がもうほとんど繰り上げ、6時か遅いところは7時、通常は8時ですけど、そういう調査結果も出ております。

それで、大概、執行部は近辺の市町村の取り組みを見ながら考えますとか言いますが、まあいいと思ったことは近辺考えずにやれるんですから。

○議長（山内 剛） あと47秒です。

○議員（7番 長野 正明） これは、県の選管に届け出るだけで、別に許可性でもないですからやれるわけですから、それは検討ちゅうか選挙管理委員さんたちがおられますから、その中で検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長、あと25秒。

○総務課長（大浦 克司） 確かに、県の選管に届けることによって時間の繰り上げということはできるわけですが、うちのほうの状況を時間があつたらちよと報告したいんですが、18時以降からの投票者数、投票率に換算した場合、やはり6%ほどあるわけですね。この数字がどうなのかということも考えなくちゃいけないと思いますので、今後、選挙管理委員会の中で十分に注意をさせていただきたいと思います。

○議長（山内 剛） はい、終了しました。

これで、長野正明議員の一般質問を終わります。

○議員（7番 長野 正明） 最後1問残りましたが、次回やらせてもらいます。

○議長（山内 剛） 以上で本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後3時55分
